

◎開会及び開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

ただいまから平成20年第5回横手市議会9月定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○田中敏雄 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、10番奥山豊議員、11番土田祐輝議員を指名いたします。

---

◎会期の決定について

○田中敏雄 議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から9月29日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、会期は22日間と決定いたしました。

---

◎議長報告について

○田中敏雄 議長 日程第3、議長から議長報告、市長から請願・陳情の処理の経過及び結果の報告書及びタウンリノベーションよこて株式会社、株式会社ウッドィさんない、2法人の平成19年度経営状況説明書が提出されましたので、お手元に配付しております。また、監査委員から例月現金出納検査報告書、随時監査報告書及び定期監査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

---

◎市長の当面の市政運営についての所信説明

○田中敏雄 議長 日程第4、市長より当面の市政運営についての所信説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

所信説明を申し上げる前に、既に皆様新聞報道等でご存じのことではございますが、年金から天引きされる介護保険料の8月分につきまして、4,866人の方々から誤った額を徴収してしまいました。ご迷惑をおかけしました皆様及び市民の皆様におわびを申し上げます。これは、特別徴収用データを処理する作業のミスと、この確認作業を怠ったため、8月分の変更後のデータが社会保険庁に送信

されなかったことによるものであります。事件発覚後8月20日には、該当するすべての皆様におわびと今後の対応についての文書を発送いたしました。また、9月中旬までに、正しい額より多くいただいた方には返還にかかわる書類を、また少なくいただいた方には不足分の納付書をお送りし、所定の手続をお願いすることとしております。このたびのように業務が電算化される中で、職員によるチェックが十分でないための事務処理ミスが発生し、大変申しわけなく存じております。今後は、確認作業の進め方などについて改善を図り、再発の防止に努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、平成20年9月横手市議会定例会の開会に当たり、市政運営に関する基本的な考え方として所信を申し述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、6月14日の岩手・宮城内陸地震を忘れる間もなく、7月24日深夜に岩手県沿岸北部を震源とする地震が発生し、当市でも両地震により多くの被害が発生いたしました。まづもって被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

市では直ちに生活関連施設の復旧に努め、現在は被災した学校体育館などの修復工事を進めております。今後も市民の皆様の安全・安心のまちづくりを念頭に、防災対策を着実に進めて、実施してまいります。

さて、現在、原油高騰に伴う関連資材などの物価上昇は、農業を初めとする産業や市民生活に深刻な影響を与えております。6月26日に開催された原油等高騰に関する緊急対策閣僚会議においては、政府による緊急対策が決定され、産業分野では省エネなどの推進による構造転換の施策が多く示されており、また、国民生活支援のために地方自治体への財政支援についても言及されております。最近、原油価格は低下し始めているようですが、物価の改善には至っておらず、まだ景気の低迷は続くものと思われまゝす。いずれ化石燃料は枯渇すると言われており、今後も国の動向を注視しながら、市民生活の安定に向けて対応してまいります。

次に、8月8日から24日まで開催された北京オリンピックでは、男子バレーボール競技に当市出身の宇佐美大輔選手が、また現在開催中の北京パラリンピックのマラソン競技には高橋勇市選手が日本代表に選出されました。お二人からは大会前に訪問していただき、私からも激励いたしました。男子バレーボールは残念ながら予選リーグで敗退いたしました。が、今月17日に行われるマラソンでは高橋選手に連覇の期待が寄せられております。

ひたすら努力を続け、世界のひのき舞台で活躍されているお二人は、当市の誇りであり、我々に勇気を与えてくれます。スポーツはもちろん、他の分野でも世界に羽ばたく人材が当市から生まれ、地域に貢献していただくことを期待いたします。

2つ目の新たな施策等への取り組みについて、(1)市制施行3周年記念事業についてであります。

来る10月4日、横手市民会館において、横手市市制施行3周年記念式典をとり行います。当日は式典

に加え、男女共同参画都市宣言、非核平和都市宣言、そして子どもの権利宣言の3つの宣言を行います。いずれの宣言も協議会等において検討した後、原案についてパブリックコメントをいただき作成しております。

なお、男女共同参画都市宣言は、内閣府と横手市の共催による奨励事業であり、子どもの権利宣言は子どもたちの成長を地域全体で支えていく姿勢を示す大人の宣言と、命の尊さや郷土愛、明日への希望など、子どもたち自身からの力強い誓いとなる子どもの宣言を合わせたものいたしました。

また、NHK、土曜日のお昼の番組「バラエティー生活笑百科」でおなじみの三瀬頭弁護士の記念講演会も予定しており、盛大な記念事業となりますよう準備を進めてまいります。

(2) のふるさと納税についてであります。

ふるさと納税制度に基づく寄附金の募集につきましては、6月から市のホームページや各地域のふるさと会総会などでお知らせしており、8月28日現在で18人の方から、総額149万円の寄附の申し込みをいただいております。今後も引き続き周知を図り、ふるさとを思う皆様の温かい思いをまちづくりに生かしてまいります。市民の皆様からも、ご友人などにお声がけをいただければ幸いに存じます。

(3) のごみ処理統合施設の用地選定についてであります。

現在、ごみ処理統合施設整備事業については、用地選定作業を客観的に行うため、専門業者に業務を委託しながら進めているところです。

第1次選考では、全市域を対象として立地に係る法令等の規制、自然環境保全、防災面等の規制を受ける区域等の整理抽出を行い、収集運搬の効率などの条件を重ね、候補地域の選定を行います。第2次選考では、土地利用状況、インフラの整備状況などの整理抽出により、候補地を数カ所まで絞り込み、さらに第3次選考では、それらの候補地の中から、土地の取得及び施設建設に対する近隣住民の意向などについて可能性を検討し、最終的に用地を選定する予定です。8月上旬の第1次選考の中間報告においては、広範なエリアが抽出されており、今後はその結果をもとに、さらに絞り込みを行ってまいります。

3番目の平成20年度事業等の進捗状況について、(1) であります。地震対応についてであります。6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震においては、当市では震度5弱を記録し、直ちに本庁並びに各地域局に災害対策部を設置し、被害状況の把握と対応にあたりました。

この地震では、市民10人が負傷し、小・中学校を含む45の公共施設、道路22路線、農業施設や農作物にも被害が発生したほか、水道水の濁りが11カ所で発生しました。これらの復旧につきましては、6月議会において追加の補正予算案を議決していただき、おかげさまで多くの施設で修繕を完了することができました。

7月24日深夜に発生した岩手県沿岸北部を震源とする地震におきましては、市民2人が負傷されました。なお、公共施設や農作物、水道水の濁りなどの被害には即座に対処しております。

7月下旬からは、被災した公共施設について、国の査定が順次実施され、一部の学校施設や農業用施

設などは国庫補助を受け復旧工事を進めております。特に被害の大きかった山内小学校体育館、山内中学校、横手南中学校につきましては、早期の修復を目指して工事を進めているところです。

このたびの地震に際しましては、災害応援協定を締結している横手市建設業協会から、パトロールによる被災状況報告などのご協力をいただいております、また8月25日には横手市電気工事業協議会とも同様の協定を締結いたしました。

市では横手市地域防災計画並びに職員初動対応マニュアルに基づき対応いたしましたが、より迅速な対応ができるよう全庁的に課題を洗い出し、今後の緊急事態に備えてまいります。

(2)の普通交付税の決定についてであります。

平成20年度の普通交付税の交付額が、昨年度と比較して7億1,916万5,000円増の181億3,547万1,000円と決定されました。

増額となった要因としては、今年度に創設された地域再生対策費により約5億6,500万円が加算されたこと、個別算定経費のうち保健衛生費における簡易水道給水人口の修正や、高齢者保健福祉費における74歳以上人口の単位費用の上昇により約1億円増額となったこと、さらに公債費で臨時財政対策債の償還算入額が昨年度より約1億5,000万円増額されたことなどによるものです。

今回の算定額は、合併特例により旧市町村が存続した場合の額を合算したものであり、特例がない場合と比較すると普通交付税で約37億4,000万円、臨時財政対策債では約5億円、それぞれ加算され交付決定を受けております。

(3)の補助金支出の見直しについてであります。

市では、さまざまな団体や活動に対する補助金について、適切な交付や執行のための基準をつくるべく、今年度交付している補助金の種類や課題について整理分析を行っております。

また、市民の視点で制度のあるべき姿を検討することが必要と考え、市民13人で構成される横手市行財政改革推進委員会において、さまざまなタイプの補助金から30件を抽出し、検証していただきました。その中では、必要な補助はしっかり実施すべきであるとの意見とともに、既に当初の目的は達成されていると思われる補助金が見受けられ、市側の審査機能が働いていないのではないか、補助金を交付する側、される側双方に市民の税金であるという意識が低いのではないかといった意見も寄せられております。

今後は委員会でのご意見を参考としながら、新たな補助金制度の構築に向け方針を定めてまいりたいと考えております。

(4)の地域情報通信基盤の整備についてであります。

インターネットによる高速大容量の情報通信や、テレビ難視聴地域での地上デジタル放送の視聴を可能とするため、このたび西部地区情報基盤整備推進事業として、雄物川から西側の大森地域全域と、雄物川地域の一部に光ファイバーを敷設することにいたしました。この総延長は約135キロメートルであり、地域の皆様がすぐに利用できるよう、最寄りの電柱まで敷設し、完成後には民間通信事業者に管理

運営を委託して運用を図ってまいります。

なお、施工については8月6日付で東日本電信電話株式会社秋田支店と工事請負に係る仮契約を締結しており、今定例会に本契約締結に係る議案を提出しております。

また、本事業の実施は、平鹿地域全域と雄物川地域の東部について、民間側で情報通信基盤を整備していただく絶好の機会であるため、平鹿中央商工会平鹿支所並びに雄物川町商工会に誘致活動の実施に向けて相談してまいりました。両商工会からは、早速この趣旨と中心的な役割を担っていただくことについてご理解をいただき、平鹿地域では9月3日、また雄物川地域では9月10日に、それぞれ光ブロードバンド整備推進協議会を設立する運びとなりました。協議会には、各農業協同組合や各自治区長も参加することとしており、地域一丸となった活動により、多くの市民の皆様からご協力いただけるものと期待しております。

市としましては、西部地区と同時に来年3月からサービスが開始されるよう、東日本電信電話株式会社秋田支店に強く要望してまいります。また、他の未整備の地域につきましても、類似団体の組織化を図りながら、引き続き早期の整備に向けて関係者と調整してまいります。

(5)の第4期介護保険事業計画の策定状況についてであります。

来年度から施行される第4期介護保険事業計画の策定にあたっては、介護保険運営協議会委員で構成する基盤整備、高齢者福祉及び介護保険料の3つの作業部会を立ち上げ、ことし5月から検討しております。

7月に開催された運営協議会では、基盤整備部会から中間報告があり、実態調査や介護保険給付の分析などを踏まえ、居宅系サービスを充実させるため、訪問、通所、短期入所の各サービスを統合した小規模多機能型の居宅介護事業所や、定員29人以下の特別養護老人ホームを、市内3ブロックごとに設置することが必要と報告されております。

また、高齢者福祉部会からも高齢者の積極的な社会参加・生きがいのある暮らしの推進、運動を中心とした生涯にわたる健康づくりと介護予防の推進、地域で安心して暮らせる地域ケア体制の構築の3つの基本目標を掲げ、高齢者福祉施策の再構築を図るために、地域包括支援センターや健康の駅との連携により、介護予防事業の一層の充実などを求める報告がなされております。

なお、介護保険料部会では他の部会の報告を受けて、検討内容を9月末までに取りまとめることとしており、来年度からの保険料については、部会報告等を含め12月中には議員の皆様へ報告できるよう進めてまいります。

(6)のし尿汲み取り料金の改定についてであります。

当市のし尿汲み取り料金については、平成18年9月から全市一律で180リットル当たり1,200円とされておりますが、ことし4月30日、市内すべての汲み取り業者から、事業経営が非常に厳しいことを理由とし、100円の増額を要望する陳情書が提出されておりました。

公共下水道や合併処理浄化槽の整備などに伴い、し尿の汲み取り量は減少する一方で、人件費や収集

車などの経費は増加しているため、リットル当たりの収集経費は上昇しております。

廃棄物減量等推進審議会からは、原油価格の高騰による燃料費の増大なども考慮し、妥当であるとの答申をいただきましたので、陳情どおり料金改定を了承し、平成21年1月1日から新料金となる予定です。料金が改定されましても、当市のし尿汲み取り料金は県内他市と比べると低いほうですが、業者各位には今後もなお一層の経営努力とサービスの充実に努めていただくよう要請したところです。

(7)の企業誘致の推進についてであります。

工場立地法では、敷地面積が9,000平方メートル以上、または建築面積が3,000平方メートル以上の工場を立地する場合に、敷地の25%以上を緑地等にするよう義務づけておりますが、国が重点的に企業立地を図る地域と認定した場合、市の条例で緑地等の比率を決定することができます。

当市では、横手第二工業団地が認定されており、国・県との協議を経て、企業誘致において有利となるよう、この比率を4%まで軽減する条例を今議会に提案しております。

また、企業誘致活動を推進するために、8月1日から秋田県に職員を1名派遣いたしました。これにより県との連携が強化され、素早い対応が可能となりました。派遣職員の活動内容についても、横手第二工業団地の誘致に特化し、企業誘致をより積極的に推進してまいります。

(8)の農業振興についてであります。

水稻の生育状況につきましては、天候にも恵まれ、平均出穂日が8月4日と平年並みで、草丈、茎数もおおむね順調に推移しております。

転作野菜の主品目であるトマト、アスパラガス、キュウリは、7月中旬以降は安値でしたが、スイカは全体的に収量、単価とも高水準で推移しております。枝豆は、当初高値でしたが、8月中旬から他産地との競合により低価格となっております。

果樹関係では、桜桃は豊作だったものの他産地との競合もあり、安値で終結してしまいました。リンゴ、ブドウの生育は順調に推移しております。

米の生産調整につきましては、転作目標面積5,108ヘクタールに対し、これまでの確認実施面積は5,224ヘクタールとなり、農家の皆様のご協力により目標を達成する見込みとなりました。

水田・畑作経営所得安定対策への加入者は、最終的に873経営体となり、うち221農家が本年度創設された市町村特認による新規加入で、目標の200を超えております。

また、集落営農組織は本年度75団体となり、地域農業を支える大きな力となってきました。今後の組織運営がスムーズに進むよう、昨年に引き続き、県と横手市地域担い手育成総合支援協議会が協力し、6月25、26日に集落営農を支援する講座「横手塾」を開講しました。今年度は6回開講する予定で、組織の法人化や農業経営の多角化などに向けたカリキュラムを組んでおり、多くの参加を呼びかけているところです。

現在、米価の低迷や資材の高騰で農業経営は大変厳しくなっており、今後も農業所得の向上と経営安定に向けた取り組みを進めてまいります。

(9) の食と農からのまちづくりの推進についてであります。

横手市イメージアップ推進事業として募集しましたロゴマークについては、応募13件の中から市内のデザイナーの作品を決定し、封筒やパンフレットへの掲載のほか、さまざまな活用を図っているところです。今後も横手の食と農を広くPRしてまいります。

次に、年々売り上げが伸びております大沢ぶどうジュースは、昨年度に製造した2万本は既に完売いたしました。さらに販路を拡大するためには、よりよいブドウを安定して計画的に供給することが必要となっており、7月28日に生産者と横手市観光協会等の関係者による生産農家協議会が設立されました。今後、組織的な活動により、生産拡大と販売強化が一層進展することを期待しております。

また、昨年度から試験的に栽培しておりました調理用トマトのシシリアンルージュについては、現在は23戸の農家が50アールで栽培しており、本格的な生産体制に入りました。この品種は栽培が容易であり、調理用としての市場ニーズも高く、高単価で取引されていることから、新たな横手の特産品になるよう栽培面積の拡大を図りたいと考えております。

横手市観光協会と連携して取り組んでいる海外輸出戦略は、昨年度と同様、香港シティスーパーにおいて米やぶどうジュースなどの販売促進活動を行ってきたところであり、このたびは山内地域特産のいぶりガッコについても輸出販売の確約を得ました。

今後も横手らしさを地域資源とし、マーケティング推進活動に取り組んでまいります。

(10) の海外誘客事業についてであります。

海外誘客の取り組みといたしましては、海外からのお客様へのホスピタリティー向上を目指し、7月に市内の観光関係者を対象に外国語研修会を開催しております。また、冬の観光シーズン到来前に、英語、韓国語、中国語による観光パンフレットを作成する予定です。

今後は、秋と冬の体験型旅行商品で当市へ宿泊してもらうための招聘ツアーの実施や、民間観光関係者を中心とした台湾での商談会参加を予定しており、海外からの誘客を一層推進してまいります。

(11) の映画「釣りキチ三平」の撮影協力についてであります。

矢口高雄先生の漫画「釣りキチ三平」の実写版映画が、東映株式会社で制作されることになり、7月下旬から9月10日までの予定で、県内を中心に撮影が行われております。

映画は、人、自然、釣りのすばらしさなどをテーマとした作品と伺っており、秋田の観光イメージアップにつながることを期待しているところです。市としてもロケハン活動などのお手伝いをさせていただいており、映画の成功を願うとともに、今後この映画を大いに活用し、観光客の誘致促進に努めてまいります。

(12) の横手駅前市街地再開発事業についてであります。

現在、旧平鹿総合病院を初めとする建物解体工事を施工中ですが、7月22日に発生した一酸化炭素による事故につきましては、特定業務代行者に対し、再発防止に向けた安全管理体制の強化を図るよう、再開発組合とともに市からも指導いたしました。旧病院の解体は9月中におおむね終了する見込みであ

り、その他の解体工事も順調に進行しております。

事業区域内の市道駅前町1号線の築造工事については10月に着工し、工事期間中は全面通行止めにする予定としております。

また、再開発区域に隣接する平鹿総合病院の看護学院等北側跡地については、今年度中に厚生連から買い受ける予定であり、関係職員で構成される跡地利活用検討委員会においては、駐車場として利用する方向で検討を進めております。

(13) の除雪体制についてであります。

昨年11月中旬の降雪の際、一部で対応の遅れがあったことから、今年度は除雪体制に入る期日を、例年の12月1日から11月17日に変更することといたしました。このため、除雪車両の整備を11月上旬までに完了させるとともに、冬季間の除雪作業員の雇用を半月早め、スノーポールの設置や除雪路線の点検などの作業を早期に行い、雪への備えを万全にしたいと考えております。また、早朝に除雪出勤した場合は、作業員の日中の勤務を原則半日として健康管理に努め、作業事故ゼロを目指してまいります。

(14) の学校の耐震化及び統合計画の推進についてであります。

これまでも小・中学校の校舎等の耐震診断及び耐震補強工事は、継続し実施しておりますが、今年6月に地震防災対策特別措置法が改正され、今年度から平成22年度まで、耐震強度が低い公立小・中学校等の耐震補強工事については、国庫補助率がかさ上げされることになりました。今後対策が必要となる耐震強度不足の学校につきましては、学校統合計画を考慮しながら補強工事を実施したいと考えており、今議会に耐震診断を実施するため補正予算を計上しております。

また、学校統合計画の推進にあたりましては、対象地区ごとに基本構想策定委員会を設置し、この中でご意見をいただきながら、地域住民の皆様や保護者への説明会などを計画的に実施しております。今後も各地域の実情に十分配慮し、統合整備についてご理解をいただき、計画を進めてまいりたいと考えております。

(15) のわか杉カップ横手大会についてであります。

7月11日から13日にかけて、全国各ブロックから選抜された高校男子バレーボールの強豪7チームを迎え、わか杉カップ横手大会が雄物川体育館で開催されました。3日間の観客数は6,600人で、全国トップレベルの白熱したプレーは、会場を訪れた皆様にたくさんの感動を与え、また、地元経済にも元気を与えてくれました。

雄物川高校は惜しくも4位でしたが、毎試合温かい声援の中、熱戦が繰り広げられ、成功裏に大会が終了し、バレーボールを通じて全国に横手を発信することができました。

今大会をさまざまな角度から振り返り、来年以降も地域に根差した大会になることを目指し、わか杉カップ横手大会を開催してまいりたいと思います。大会の開催にあたり、ご協力いただきました多くの関係者の皆様に心から感謝と御礼を申し上げます。

(16) の大鳥井柵跡の調査についてであります。



4月22日から8月7日まで、後三年合戦関連史跡保存整備計画策定調査事業の一環として、大鳥井山頂上部の内容確認調査を実施いたしました。

調査の結果、平安時代のものと思われる桁行5間、梁間2間の主屋に、四面に庇が回された大規模な掘立柱建物跡が検出されたほか、建物跡の東側にそれを防御するように2条の大溝跡も検出され、大鳥井山頂上部が大鳥井柵にとって重要な場所であったことが確認できました。

7月には文化庁の現地指導を受け、遺構の全容から国史跡指定申請に値する重要な遺跡であるとの評価をいただいております。大鳥井柵跡の基礎調査が整ったことにより、同じ後三年合戦関連史跡である金沢柵跡、沼柵跡に先行して申請を行い、今後は詳細な報告書の作成と保存管理計画に向け、市民及び関係機関への事業説明を行ってまいります。

(17) の道の駅十文字についてであります。

オープンから1周年を迎えた道の駅十文字は、利用者数、売上金額とも当初の見込みを上回る順調な滑り出しとなっております。

増田十文字商工会が主体となり、昨年設立された道の駅運営会社を指定管理者として運営しており、地域の活性化に果たしているこの施設の役割は非常に大きいと感じております。6月から7月にかけて開催された十文字さくらんぼ祭りでは、多くのお客様に楽しんでいただき、同時期に開催されたあやめまつりなどのイベントも紹介するなど、市全般の案内所、情報発信基地としての役割も果たすことができました。

また、今年度からは十文字エコプロジェクト協議会とのタイアップにより、地域の皆様のご協力のもと、家庭から排出される使用済みてんぷら油の回収の拠点として、環境に優しい地域づくりにも取り組んでいくこととしております。

(18) の「山内村史」の編さん事業についてであります。

平成2年度刊行の山内村史は、平成13年度より修正、加筆作業を行ってまいりましたが、このたび、編さん事業に係るすべての作業が終了し「山内歴史・文化便覧」として8月に刊行いたしました。この「山内歴史・文化便覧」は、郷土の旧跡と口承、生産と開発、交通と交流、生活と自然などに関わる主要事項を地区ごとに選び、読みやすくまとめたものとなっております。

4番の補正予算についてであります。

今議会にお願いしております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。今回の一般会計の補正額は8億7,810万6,000円で、補正後の予算総額は487億8,949万円であります。

その主なものを申し上げますと、住民情報系運用管理費に3,201万5,000円、自立支援医療費給付事業に1,705万円、老人保健特別会計繰出金に1,206万8,000円、地域総合整備資金貸付事業に1億900万円、小学校大規模改造事業に4,087万3,000円、社会教育施設管理費に1,066万6,000円、財政調整基金積立金に6億77万3,000円などであります。

終わりに、今議会に提案しております案件は、同意案件1件、諮問案件4件、専決処分報告案件5件、

条例案件 6 件、契約案件 1 件、平成20年度一般会計補正予算案など補正議案12件、平成19年度企業会計決算認定案件 2 件の合計31件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、所信説明といたします。

---

◎諮問第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第 5、諮問第 6 号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。  
お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第 6 号は、会議規則第37条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、諮問第 6 号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第 6 号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、次に申し上げます方を法務大臣に推薦いたしたく意見を求めようとするものでございます。

横手市根岸町10番44号にお住まいの堀内進一氏、昭和24年12月 7 日のお生まれでございます。

よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第 6 号を採決いたします。本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、諮問第 6 号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

---

◎諮問第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第 6、諮問第 7 号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。  
お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第 7 号は、会議規則第37条第 3 項の規定により、委員会の付託を

省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、諮問第7号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 諮問第7号も同じく人権擁護委員候補者の推薦でございます。

お名前は横手市雄物川町にお住まいの佐々木栄一氏でございます。昭和15年10月1日のお生まれでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第7号を採決いたします。本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、諮問第7号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

---

#### ◎諮問第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第7、諮問第8号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第8号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、諮問第8号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第8号でございますが、同じく人権擁護委員候補者として次の方を推薦いたしたく、ご意見を願ひするものでございます。

横手市大森町にお住まいの朝川順子氏、昭和16年8月5日のお生まれでございます。  
よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第8号を採決いたします。本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、諮問第8号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

---

#### ◎諮問第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第8、諮問第9号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第9号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、諮問第9号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第9号人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。次の方をご推薦したいと思う次第でございます。

横手市大森町にお住まいの嵐田友之助氏、昭和13年6月23日のお生まれでございます。

よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第9号を採決いたします。本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、諮問第9号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

---

◎報告第24号～報告第28号の上程、質疑

○田中敏雄 議長 日程第9、報告第24号専決処分の報告についてより日程第13、報告第28号専決処分の報告についてまでの報告5件を一括議題といたします。

専決処分の報告については、説明を省略することとし、ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで日程第9、報告第24号より日程第13、報告第28号までの5件の報告を終わります。

---

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第14、同意第1号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、同意第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました同意第1号でございますが、教育委員会委員の任命についてでございます。次に申し上げます方を任命いたしたく、議会の同意を得ようとするものでございます。

横手市幸町1番26号にお住まいの三橋由美子氏、昭和18年10月4日のお生まれでございます。

よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第1号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。従って、同意第1号はこれに同意することに決定いたしました。

---

◎認定第1号、認定第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第15、認定第1号平成19年度横手市病院事業会計決算の認定について及び日程第16、認定第2号平成19年度横手市水道事業会計決算の認定についての2件を一括議題といたします。

説明を求めます。まず最初に、横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました認定第1号平成19年度横手市病院事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、本議会の認定をお願いしようとするものでございます。

それでは、横手市病院事業会計決算書の1ページ、2ページ目をお開きいただきたいと思います。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入の決算額の合計が62億5,183万696円に対しまして、支出の決算額の合計は63億5,406万3,343円で、収入から支出を差し引きいたしますと1億223万2,647円の損失であります。この額から消費税相当分を控除した額1億845万3,247円が平成19年度の病院事業全体の純損失でございます。

それでは、内訳についてご説明いたします。

収入の状況であります。第1款市立横手病院事業収益では、予算額47億6,269万8,000円に対しまして、決算額43億4,904万9,615円で、収入率は91.3%でございます。

第1項医業収益では、決算額41億5,317万3,700円で、収入率は90.9%、第2項医業外収益では、決算額1億9,577万9,531円で、収入率は101.8%、第3項特別利益では、決算額9万6,384円でございます。

また、第2款市立大森病院事業収益では、予算額19億1,403万2,000円に対しまして、決算額19億278万1,081円で、収入率は99.4%であります。

第1項医業収益では、決算額17億4,877万4,196円で、収入率は99.1%、第2項医業外収益では、決算額1億5,400万6,885円で、収入率は103.3%であります。

次に、支出の状況であります。

第1款市立横手病院事業費用では、予算額47億6,269万8,000円に対し、決算額44億7,528万2,839円で、執行率は94.0%であります。

第1項医業費用では、決算額43億4,003万5,474円で、執行率は93.9%、第2項医業外費用では、決算

額 1 億3,519万6,365円で、執行率は99.0%であります。また、第3項特別損失では5万1,000円の決算額となっております。

なお、詳細につきましては、決算書の20ページ以降に記載されておりますので、説明は省略させていただきます。

収入から支出を差し引きいたしますと1億2,623万3,224円の損失であります。消費税相当分を控除した1億3,045万791円が、平成19年度の純損失でございます。

第2項市立大森病院事業費用では、予算額19億1,403万2,000円に対し、決算額18億7,878万504円で、執行率は98.2%であります。

第1項医業費用では、決算額18億55万537円で、執行率は98.1%、第2項医業外費用では、決算額7,742万759円で、執行率は100.0%であります。第3項特別損失では1,000円、第4項国保直診施設事業費では80万8,208円の決算額となっております。

なお、詳細につきましては、横手病院同様、決算書の20ページ以降に記載されておりますので、説明は省略させていただきます。

収入から支出を差し引きいたしますと2,400万577円ありますが、消費税相当分を控除した2,199万7,544円が平成19年度の純利益でございます。

続きまして、資金的収入及び支出についてご説明いたしますので、次の3ページ、4ページをお開きください。

収入の決算額の合計が7億3,701万1,000円に對しまして、支出の決算額の合計は10億3,539万5,163円で、資金的収入額が資金的支出額に對して不足する額2億9,838万4,163円は過年度分損益勘定留保資金で補てんをしております。

収入の内訳でございますが、第1款市立横手病院資金的収入では、予算額6億4,095万5,000円に對して、決算額は5億8,115万5,000円であります。

第1項他会計出資金では1億2,065万5,000円、第2項企業債では4億6,050万円の決算額でございます。

第2款市立大森病院資金的収入では、予算額1億5,585万6,000円に對しまして、決算額も同額でございます。

第1項他会計出資金では1億2,445万6,000円、第2項企業債では3,140万円の決算額であります。

次に、支出についてでございますが、第1款市立横手病院資金的支出では、予算額8億4,484万9,000円に對し、決算額は7億8,218万2,325円あります。

第2款市立大森病院資金的支出では、予算額2億5,322万2,000円に對し、決算額は2億5,321万2,838円あります。この内容は、建設改良費及び企業債の償還金であります。なお、市立横手病院におきましては、建設改良費で増改築事業に係る設計委託料5,985万円を翌年度に繰り越しております。建設改良費の内訳につきましては、決算書の12ページから14ページに記載しておりますので、説明は省略させ

ていただきます。

次に、病院事業の概要をご報告いたしますので、9ページをお開き願います。

市立横手病院の場合でございますが、診療科目は内科など15科を標榜しております。しかしながら、医師確保の都合上、耳鼻咽喉科は休診中でございます。

病床数は一般病床250床、感染症病床4床の254床で運営いたしました。

患者様の利用状況は、入院が一般病床で延べ7万8,953人、病床利用率は86.3%で、対前年度と比べますと577人の増、外来は17万4,838人で対前年度比6,625人の減となっております。

料金収入では、1人1日当たり、入院では3万1,017円、外来では8,638円で、前年度と比較いたしまして、入院で1,508円の減、外来で361円の増となっております。

建設改良では、良質で高度な医療の提供と患者サービスの充実を図るため、総額4億5,708万7,247円で整備を行ったところでございます。電子カルテシステムの導入や内視鏡システムの整備などの医療機器の整備を初め、本年度から病院の増改築事業に着手し、地質調査を実施いたしました。

収支につきましては、1億3,045万791円の純損失となりました。これは、入院患者数は伸びたものの、入院単価が減ったことによりまして、入院収益が減少したことが大きな要因となっております。入院単価が減った原因といたしましては、手術件数の減少や分娩件数の減少、また長期入院の患者様が増えたことにより、相対的に短期の入院患者が減ったということによって、期待できる入院基本料が増えなかったというところが大きな原因となっております。また、費用では医師確保のための非常勤医師の増員によります人件費などが増えたことによりまして収支に影響いたしました。

平成20年度は、これらの原因を分析しながら、医師の確保はもとより、新たな施設基準、あるいは加算の取得を行い、亜急性期病床の増床、ベッドコントロールの徹底などを行いながら収益の確保に努め、経費の節減を図りながら、経営の健全化を図ってまいりたいと考えております。

次に、市立大森病院についてでございます。

診療科目は内科など9科を標榜しておりますが、医師確保の都合上、泌尿器科は休診中でございます。病床数は、一般病床100床、療養病床50床の150床で運営いたしました。

患者様の利用状況は、入院が延べ人数で5万3,317人、病床利用率が97.1%で、対前年度比1,000人の減、外来は6万9,026人で、対前年度比2,183人の減となっております。

料金収入では、1人1日当たり、入院では2万4,509円、外来では5,292円で、前年度と比較して、入院で354円の増、外来で99円の減となっております。

建設改良では、適切な医療の提供と患者サービスの向上を図るために、総額3,722万8,925円で整備を図ったところでございます。

収支につきましては、2,199万7,544円の純利益となりました。

以上、平成19年度の概要を申し上げましたが、平成19年度は全国的な医師不足が叫ばれる中、地域の医療環境が大きく変わる中での事業運営となりました。市立横手病院は大変厳しい決算となりましたが、



今後も収入の増加を図り、経費の節減を図りながら、職員一丸となって厳しい状況を乗り切ってまいりたいと思います。

平成20年度の診療報酬改定もマイナス0.8%となり、引き続き厳しい医療環境ではありますが、両病院がそれぞれの特性を生かし、お互いに連携し協力しながら地域の皆様から信頼され、安心できる良質な医療を提供し、健全な病院運営を目指して努力してまいります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 次に、上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました認定第2号平成19年度横手市水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、本議会の認定をお願いするものでございます。

決算書の1ページをご覧ください。

決算報告書の収益的収入及び支出についてでございます。

水道事業収益は、決算額15億3,023万2,316円となっております。内訳ですが、給水収益などの料金収益が14億5,865万5,469円、他会計補助金などの営業外収益は7,157万6,847円となっております。

次に、支出についてであります。

水道事業費用は、決算額14億4,995万4,124円となっております。内訳は原水及び浄水費などの営業費用として10億2,410万1,271円、企業債利息などの営業外費用として4億2,269万3,193円、特別損失315万9,660円となっております。

この結果、収益的収入、支出の差し引き額、8,027万8,192円ではありますが、この額から消費税関係分を控除した額6,430万9,794円が平成19年度の純利益となっております。

次に、3ページの資本的収入及び支出についてでございます。

資本的収入は、決算額5億2,194万9,850円となっております。内訳は、企業債3億5,890万円、出資金8,417万1,000円、国庫補助金3,925万1,000円、工事負担金86万3,100円、水道加入金3,876万4,750円となっております。

次に、支出についてであります。

資本的支出は、決算額11億2,473万6,824円となっております。内訳は、市内各地の安定供給と未普及地域への拡張工事が主でございます建設改良費として3億7,740万7,440円、企業債の償還金として7億4,732万9,384円であります。地方公営企業法第26条の規定によります繰越額が1,070万円で、内容といたしましては、建設改良費の大雄地域高度浄水施設整備事業で、配水管の埋設位置について、道路管理者との協議に不測の日数を要したことによるものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額6億278万6,974円につきましては、過年度分損益勘定留保資金5億800万3,177円、減債積立金7,931万4,022円及び当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,546万9,775円で補てんしてございます。

次に、11ページ、水道事業報告についてご説明いたします。

1の概況でございます。イの給水状況についてでございます。

給水戸数は2万4,801件、給水人口は6万6,490人、給水区域内における普及率は86.71%となっております。

また、年間配水量は839万7,415立方メートル、有収水量は668万7,391立方メートル、有収率は79.64%で、昨年度と比較し1.85%減少しております。

次に、ロの建設事業の状況についてであります。

平成18年度から策定を進めてきた水道ビジョンと水道事業計画については、将来にわたって持続可能な事業を推進していけるよう検証を行いながら平成19年度6月に完成いたしました。

建設改良事業といたしましては、市内各地の安定供給と未普及地域への拡張整備として浄水設備の更新、配水設備の新設、配水管の新設及び布設替え工事7,252.95メートルを実施し、その事業費として3億7,740万7,440円を投資し、給水サービスの向上に資しております。

主な工事概要は、横手配水区、見入野地区に増圧ポンプ場の新設及び8カ所の配水管布設、増田配水区としまして、十文字地域との連絡管の布設、平鹿配水区としまして、大橋地区の配水管の布設、大森配水区としまして、川西地区の配水管の更新、十文字配水区としまして、腕越浄水場の導水管布設ほか3カ所の配水管布設及び各浄水場への監視装置の設置、大雄配水区におきましては、懸案であったクリプト対策として平成19年度より整備事業に着手しておりまして、平成21年度に横手地域から大雄地域に連絡管が接続され、大雄地域への給水が開始される予定となっております。

次に、ハの経営状況についてであります。

収益的収支は、総収益が14億6,109万8,196円、総費用といたしまして13億9,678万8,447円となり、6,430万9,749円の当年度の純利益を生じました。

建設工事の実施に当たっては、企業債1億9,940万円を借り入れし、資金の融通を図りました。

また、利率7%以上の政府資金について繰上償還を実施し、低利借換債として1億5,950万円を借り入れいたし、将来金利負担の削減を図ってまいりました。

今後は、策定いたしました水道ビジョンや水道事業計画に基づきまして、さらに効率的な施設整備と健全な経営に努め、安全・安心な水の安定供給を図ってまいりたいと考えております。議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。32番赤川議員。

○32番（赤川堅一郎議員） どうもご苦労さんでございます。

水道についてお尋ねいたします。

有収率が80%を割ったということで、全国平均からしますと6%近く落ちているわけでございます。その主要な原因はどういうところにあるのか、また改善策を今までどのようにとってこられたのかお尋

ねいたします。

また、上内町浄水場がかなり老朽化をして、早急に改善しなければならないというふうな状況にあると思いますが、これらについてどのような気があるのか、その2点についてお尋ねいたします。

○田中敏雄 議長 上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 有収率の関係でございますが、いろいろな原因が考えられます。一番考えられる原因としましては、不明水の関係でございます。そこら辺については、現在もいろいろ原因を追及しながら、有収率の向上に努めているところでございますが、もう少し具体的な部分について調査をしながら、ここの削減に努めてまいりたいというふうに思っております。なかなか不明水の状況というのが分析し切れていないというような状況もございますし、至る所老朽管等がございまして、具体的にどの部分が、地区ごとに有収率がわかるわけでございますので、この関係のものを個々に図ってまいりたいと思います。いずれ具体的な対応としましては、今後の課題かなというふうに思っています。

今のところ、やれるところはやっておるわけですが、このままではこの部分が縮まってこないといえますか、その関係でございまして、もう少し中身を抜本的に検討しながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、上内町の浄水場の関係でございまして、老朽化が進んでおることございまして、今浄水場の箇所も含めて検討中ございまして、いずれ対応が決まれば皆さんにご相談申し上げるといいう日が来るかもしれません。もうちょっと我々の段階の検討を進めているという状況でございます。ただ、今のところ、今年も来年度から大雄の配水区に上内町の水を供給するというところで、若干今まで修繕を要するところ等がございましたので、今回の補正にも計上してございます。将来的な問題としては、この老朽化した上内町をどういう形で、どこの位置に浄水場を建設するかということ、今内部で協議してございまして、まとも次第皆さんにお諮りしたいというふうに思っております。

以上です。

○田中敏雄 議長 32番赤川議員。

○32番(赤川堅一郎議員) 水道事業にとって有収率を上げるということは最大の課題であり、これを解決しなければ、なかなか営業収益につながらない。全国平均85%よりも大幅に下がっているということが、非常に私は課題だと思います。ですから、漏水調査はいわば日常の業務として対応しなければ解決できない問題だというふうに私は思うのであります。ですから、現在どういうふうな取り組みをされておるのか。

それから、もう一つは、今浄水場の話を聞きましたが、今度から大雄の方に給水するわけでございますが、これはどちらの浄水場から給水することになりますか。

○田中敏雄 議長 上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 上内町の浄水場から給水するという形になろうかと思っております。

それから、有収率の関係でございまして、これについては合併後、各地域に水道が地区ごとにまとも

っております、我々としましても不明水については、日ごろ、議員がおっしゃるとおり、経営の基盤でございますので、改善に向けて努力しているところでございますが、さらに努力を傾けてまいりたいというふうに思いますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。32番赤川議員。

○32番（赤川堅一郎議員） ぜひ、頑張ってくださいと思います。

病院の決算についてちょっとお尋ねいたします。

横手病院は、残念ながら若干の損益になったわけでございますが、新しい病棟の完成後は、ぜひ回復するよう頑張ってもらいたいと思います。

ただ、この決算内容を見ますと、病床の利用率が横手病院は85%、大森病院は96%、こういう10%近い差があるわけでございますが、この原因がどこら辺にあるのか。それと、入院患者は増えておりますが、外来患者が大森病院も横手病院も減っているわけでございます。患者が少ないということは、それだけ健康を裏付けることなのかどうか、確かでないわけでございますが、そこら辺の原因についてお尋ねしたいと思います。

それから、やはり今患者が減っている大きな原因の一つに、整形のお医者さんが、2人が1人に減じたということが大きな原因じゃないかなというふうに思うわけでございます。私もこの場から再三にわたって、早急に充足するようというふうな話をしておりますが、その見通しと今後の方針についてお尋ねいたします。

○田中敏雄 議長 病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 まず病床利用率の、両病院の違いということでございます。

大森病院につきましては、療養型病床を50床持っている、100床が一般病床という形で、療養病床のところは、かなりの利用率、100%近いところがございまして、一般病床につきましてもかなりの利用率になっているという状況でございます。横手病院につきましては、88%を目標にしながらずっとやっておりますけれども、今回も若干そこには達しなかったという経緯がございます。その中で、患者さんの病状の状況によってこのような、病床利用率の違いもあるのかなというふうに思っているところでございます。

次に、入院患者は増えているんだけど外来患者が減っているというところでございます。外来患者さんが減っているというのは、多分一般的にそういう傾向があるのではないかなというふうに、まず考えているところです。一つの原因につきましては、長期投与ということで、2カ月ぐらいの薬の投与ができるようになっているという部分が増えてきたというところが、原因であるのではないかなというふうに考えているところです。そのほかにも、いろいろな医療制度の中で、なかなか受診が進んでいないところも傾向があるのではないかなというふうには個人的には考えているところでございます。

次に、整形の医師の確保ということでございました。

平成19年4月から横手病院につきましては2人体制から1人体制で診察を行っております、外来に

つきましては、手術もそうですけれども大学のほうから応援をいただきながら診察を行っているという状況でございます。ぜひ、常勤の医師が最低もう一人欲しいということで、大学のほうにもお願いをしながら医師確保に努めているところでございますけれども、なかなか順調にはいかないというところでございまして、いろいろ手を尽くしながら、ぜひ整形の先生をもう一人来ていただければなということで頑張っているところでございますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。24番高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） 病院のことでちょっとお聞きします。

医業収益なんですけれども、医業収益が58億9,100万円、これはつまり医業で稼いだお金なんですけれども、単純に100万円稼いで120万円出ていけば20万円の赤字になるわけなんです、医業費用が61億3,500万円かかっている、単純にここで2億4,400万円ばかりの赤字決算になるという勘定になります。そのほかには、他会計負担金とか、医業外収益があるんですが、これは実際に稼いだお金から、今度はその分の費用を払うということなんですから、これを実際にとんとんか、例えば黒字くらいにしないと、これは絶対儲からないというか、ずっと赤字が続くと、こういう結果になると思います。

横手病院そのものは、二、三年前までは、去年もそうなんですけれども若干の黒字体質になったんですが、ここにきてやっぱり病院は赤字なのかな、そういうふうに感じます。では、大森病院はどうなのかなというと、今のところは若干の黒字になっている。これはどういうことなのかなということと、もうひとつ、ここで医業費用で給与費が33億円何がしになっています。この明細書にいくと24億二千万円何ぼとなっていますが、内訳書とここに出ている33億円との違いはどういう関係ですか。まずそれ。

○田中敏雄 議長 病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 決算書の前段に出ております金額と、次の20ページの金額の差ということだと思いますけれども、1ページ、2ページにつきましては、消費税込みの決算額となっております。20ページ以降は消費税を抜いた額が決算額というふうになっておりますので、その部分で相違が出てきているということでございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成19年度横手市病院事業会計決算及び平成19年度横手市水道事業会計決算については、18人の委員で構成する企業会計決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、本決算は18人で構成する企業会計決算特別委員会を

設置し、この特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました企業会計決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております一覧表のとおり18人を議長が指名いたします。

---

#### ◎議会案第7号の上程、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第17、議会案第7号横手市議会会議規則の一部を改正する規則を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第7号については、会議規則第37条第3項の規定により、趣旨説明並びに委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、議会案第7号については趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議会案第7号については、議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして直ちに討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議会案第7号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、議会案第7号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議会案第8号の上程、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第18、議会案第8号横手市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第8号については、会議規則第37条第3項の規定により、趣旨説明並びに委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、議会案第8号については趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議会案第8号については、議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして直ちに討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議会案第8号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、議会案第8号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第138号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第19、議案第138号横手市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議題となりました議案第138号横手市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例につきましてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、いわゆる企業立地促進法の特例制定条項の規定に基づき、同意企業立地重点促進区域、今回の場合は横手第二工業団地でございますが、に係る緑地面積率等の特例を設けるため、条例を制定したく、地方自治法の規定に基づき議会の同意を求めようとするものでございます。

条文でございますが、第1条では制定の趣旨を記載しております。第2条では用語の定義、第3条では緑地及び環境施設の敷地面積に対する割合といたしまして、緑地の面積の割合を100分の3、環境施設の割合を100分の4といたしております。

附則では施行日を定めております。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） この条例、つくらねばできないという理由はわかりますけれども、その中で4%という数字、この数字がどうしてという部分の根拠、そしてこの4%にやることによって、環境あるいはその他もろもろの影響が計画すれば出てくると思いますけれども、その部分をまず第1点教えてほしい。

それから、2点目であります。これは、国・県と協議をしてやられたと。そういう中で、これが当地区だけ25%から4%にすれば、戦略的に非常に有効な施策だと思うんですけども、他地区もこれはすべて4%、あるいは3%にしていたら、比較論において、余り有効ではないのではないかという思いがありますけれども、他の動向について、比較の部分についての指針をまずは教えていただきたい。それが2点目。

それから、3点目であります。非常に今、ここを置いて、勤め先を含めて、全国的にもですけれども、ここ特になんですけれども、100人、200人規模の企業も非常に我々は求めるところなんですけれども、1人でも2人でもいいや、まずとにかく勤め先何とかしてくれ、そういう気持ちが、この地域全体の気持ちだと私は思っております。

そういう中で、第二工業団地でやるのはいいんですけども、この中で第二工業団地に敷地面積が9,000平方メートル、後は建設面積が3,000平方メートル、これ前提でやっているわけで、それから県の部局の、知事さんの意向も含めて、大きい企業を連れてきたいんだという思いはわかるんですけれども、第二工業団地が、確かに望みは望みなんですけれどもそのことによって、時間的なものが、時間的に明日のこともって、今日の飯食えないじゃ困るという部分の、我々の気持ちの中で、これをやることで、要するに大きい企業でなければあそこに連れて来ないんだという、そういうことでこれをやるのかどうか、以上3点お願いをいたします。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 第1点目の率の関係でございますが、現行は緑地の割合が20%、それから環境施設の割合が25%となっております。それを3%、4%にしたいという今回の提案でございますが、3%以上の根拠ということにつきましては、検討の段階でこれは都市計画法に基づく、現在の開発行為に定められている割合が3%以上ということになっておりますので、それを根拠として3%といたしました。4%につきましては、環境施設ということでございますので、環境施設につきましては、同敷地内に噴水ですとか、運動場ですとか、広場ですとか等々の施設も合せてというような解釈でございますので、1%上げて4%ということにして、率をはじき出しました。

それから、国等の関係の件でございますが、今回の条例の対象になっておりますのは、秋田県では横手市、秋田市、大仙、仙北、湯沢、由利本荘、にかほ、美郷、羽後町が、電子部品、デバイス、輸送機関連産業としての活性化協議会の自治体となっております、このエリアが対象となっております。他の自治体の関係では、秋田市が既に6月議会において条例を制定済みでありますので、私どもも今回9月においてお願いしたいということでございます。

それから、3点目の第二工業団地に対する企業誘致の考え方でございますが、これは県の団地でありますので、私どもが決定するというようなことではございませんが、県の考え方といたしましては、真ん中に東西に道路がありますが、その南側と北側というふうな2つの考え方で現在進められております。北側につきましては、中に都市計画道路が今入っておりますので、その都市計画道路の用途を廃止して、大区画化にしようということで、今、県の都市計画審議会の12月に予定されていることに作業を進めておりますし、併せて前段に市の都計審にもその旨をかけたということの作業を進めております。

実際に、では3ヘクタール、5ヘクタールの分割の分譲を行うのかということでございますが、今のところについては、県としては、そのような考えはないようでございまして、いずれ県内部でも相当そこから辺を、小さくするのか大きくするのか、両方の意見があるようでございますし、いろいろ検討され



ておるようでございます。

いずれにしても、副知事が選任されまして大きい企業を誘致したいということで県と市と力を合わせて今頑張っておる最中でございます。

雇用の考え方としては、大きいところがどんと参ればそれにこしたことはないわけでございますが、基本線としては、地元の現在ある誘致企業さんにいろいろ頑張っていただいて、このような時代の中でございますが、頑張っていただいて地元の雇用を維持していただく、あるいは何かちょっとトラブルがあっても、それに代わるものとしてまずもって、地元企業を大事にしたい。加えて、他に働きかけながら、既存の工業団地を埋めていきたいというふうな基本線で、地元企業ともいろいろな連絡調整を図りながら誘致活動に一生懸命頑張っているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） この4%というのは、今部長の答弁の中からはなんですけれども、市が大仙と比べて、市が湯沢と比べて、これは有利になるのではなくて、県として、全国と比較して要するに優位性を保つために、県の統一の中での3%、4%だと、そういう形で理解していいのかということ、まず1点。

それから、県としてはやっぱり大きいやつという形の中でという、今もろもろの答弁がありましたけれども、市として、あの第二工業団地には方向性として、小さくても大きくてもわからない、とにかく来てくれるものから先にやる、そういう要望を県にしておるのか。もちろん所有者が県なものですから、おらのところで何を言おうと、できないこともあるんですけれども、ただ、あれを持っている地元として、やっぱり県主導の形の中での、主体的でなくて協力という形での、要するに決定権はないかもしれないけれども、ただ、ここの地域としてどうなんだと、ここの地域として大きいのを待つのか、小さいのを待つのか、来てくれるなら何でもいいのか、そこの方向性をしっかりしなければいけないと思うので、そこはよろしく答弁願いたいと思う。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 大仙、湯沢と比べてどうかという点については、担当部長から答えさせますが、後段に質問ございました横手市としての企業誘致のターゲットの問題でありますけれども、ご指摘のとおり、第二工業団地は県のものであります。しかも、大区画を目指すということでありますので、その県の方針が変わらない現状においては、県と一緒に比べて比較的大規模の企業の誘致に全力で取り組んでいるわけでありまして、これはこれからもやっていかなければならないと。

ただ、それだけではない世界がいっぱいございますので、誘致済みの企業さんの情報を基にしながら、第二工業団地には向かないけれども、それ以外の団地を模索する企業さんはあるというふうに思っておりますので、そういう比較的規模の小さい方の工業誘致、企業誘致については、造成できる、あるいは用意できる土地の物色、整備も含めまして、今地元誘致済み企業さんのヒアリングを通しながら、ある

いは東京に行った折に、本社に訪問しながら情報収集に努めて、おっしゃるとおり1人でも2人でも、10人でも20人でもの世界でございますので、一生懸命努力して、市はそちらも全力を挙げて取り組んでいきたいと思っています。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 先ほど申し上げましたが、3%に1%上積みしたいというのは、施設の関係、先ほど申し上げましたとおりでございます。いずれ考え方といたしましては、3%の都市計画法の開発行為の根拠に、1%分の施設の分を上積みしていきたいと、4%は3%を含んでいるというようなことでの1%増でございます。それによって、従来の20%、25%の率が下がりますので、より企業も進出しやすくなるという解釈で、今回こういうふうな条例をご提案申し上げます。

以上でございます。

すみませんでした。大仙、湯沢につきましては、ちょっと今ここに手元にございませんで、後ほど調べまして、秋田市だけしかちょっと持っておりませんで。すみませんが先ほど申し上げました関連自治体の分をすべて、にかほも含めまして調べまして後でお答え申し上げたいと思います。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第139号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第20、議案第139号一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第139号一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてご説明申し上げます。

本案は、ただいま申し上げました法律の施行が12月1日となっておりますが、これに係る市の条例3本を改正しようというものがあります。

15ページをお開き願います。

まず1つは、横手市認可地縁団体印鑑条例の一部改正であります。それから次に、横手市職員定数条例の一部改正、3本目が、横手市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の改正でありまして、いずれも関係条項が変更になったことに伴う整理及び字句の整理であります。

施行は法律の施行に合わせまして12月1日としております。

よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第140号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第21、議案第140号横手市特別職報酬等審議会条例及び横手市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第140号横手市特別職報酬等審議会条例及び横手市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴いまして改正しようとするものであります。改正条例は、ただいま申し上げました特別職報酬等審議会条例及び横手市議会政務調査費の交付に関する条例であります、いずれも条項整理と字句の整理であります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第141号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第22、議案第141号横手市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第141号横手市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴いまして、条例の関係部分を整理しようとするものであります。

20ページをお開き願います。

横手市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中、第12条におきまして関係する公庫の条項が入っておりますが、これが沖縄振興開発金融公庫一つに改めるものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第142号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第23、議案第142号横手市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第142号横手市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

22ページをお開き願います。

この条例では、現在審査委員は8名となっております。合併後、審査要求がありましたものが1件ありましたし、また他の自治体でも、一つの合議体が必要な3人でほとんどの市町村が進めております。合併後の状況を見ますと、そんなに多くの審査要求があるというふうには、ちょっと考えにくいので、今回一つの合議体が形成できる3人に委員の数を改めようとするものであります。

なお、この条例は現在の委員の任期が切れます11月17日から施行したいというものであります。

よろしく願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。13番阿部議員。

○13番（阿部信孝議員） この条例の改正案については異議はありません。

前8人いたのが3人ということで、それそのものは別に異議ありませんが、固定資産税は我が市にとっては、安定的に確実に入る財源であります。しかし、固定資産税に対する市民の、悪い言葉で言えば苦情と申しますか、その評価の仕方、これは評価をしたものをさらに審査するわけですけれども、聞くところによりますと、この審査会というのは何か1年に1回ぐらいしかやっていないと、ほとんど審査要求がないということですので、委員が評価したものをさらに審査するのですから、重要な役職だと思いますが、それにしても日当が6,000円と大変安いということで、ちょっと変だなと思っております。

実は、納税者からはいろいろな意見があります。まず1つは評価替えしたときに自分の土地、家屋が近隣の地域からすると、余りにも高いと。これを評価するときは、やはり近隣のいわゆる時価相場、あるいは土地の形成、それから土地の利用価値、そういうものを判断するべきであります。少ない固定資産税評価委員の方々が、それをすべて網羅するということは、大変至難の業だと思います。

聞くところによりますと、固定資産税のいわゆる市民から来る苦情と申しますか、そういうのは、年間相当あると聞いています。中には納税者が高圧的に出ているせいかわかりませんが、担当者が高圧的

に、いや、それできなければ、訴訟という言葉は悪いんですけども、異議の申し立てをしたらどうかということをおっしゃったという方もおります。そういうことでは、やはり市税を徴収する側としては全くうまくないということで、そういう職員の教育もひとつお願いしたいんですが、この固定資産評価委員の委員になる人方は、私はこの8人の名簿をもらいましたが、相当いろいろなことを、固定資産税について精通している人でないと委員が務まらないのではないかと思います、その基準をまず教えてください。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 まず、今ご質問にお答えする前に、私の先ほどの説明で、今まで審査請求が1件というふうにお話ししましたが、18年度1件、19年度1件の計2件でありますので、訂正させていただきます。

現在の8人の審査委員というのは、合併前の市町村でもそれぞれ審査委員を務めてこられた方々からなっておりますので、精通しているというふうに思います。今後も、固定資産評価について、そういう状況をやっぱりわかっているといいですか、そういう経験とか、さまざまな点を見ながらお願いをしていかなければならないのではないかなというふうに思っています。

ただいま固定資産のほうに、不満とかそういうものがたくさんあるという件については、今財務部長からお話ししますが、今回人数の変更でありますので、実際に審査請求に上がってくる件数は、過去においてもそんなに多くはなかったですし、今後もそのような傾向かなということで、ひとつの合議体があれば、ほぼ大丈夫、ちゃんと市民の皆さんの不服に対応していけるのではないかなということで、今回ご提案しましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 固定資産につきましては、評価替えの年だけでなく、このように土地の下落が進んでおる場合、毎年鑑定評価をかけまして、下落修正をかけておるところでございます。ただ、市の場合、ほとんどが下落傾向なんでありまして、1カ所だけ、国道13号線のそこら付近が上昇地域でございます。それで、そういう地域の方につきましては、評価替えの年、税金も高くなりますので、そういう方々から問い合わせ等ある状況でございます。

それで、税の場合は何をもちまして、評価基準に基づきまして鑑定評価もかけまして、計上もかけまして、それでもって課税しておるわけでございます。そこら付近の問い合わせにつきましては、懇切丁寧に説明させていただきますし、まだ不十分の場合があるとすれば、これからも気をつけましてあたっていききたいなど、そのように思っております。

よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。13番阿部議員。

○13番(阿部信孝議員) 先ほど言いましたが、例えば国の路線価で評価する場合、いろいろあるんですが、市民が私の土地、家屋が例えば大きな道路に面していない、完全に後ろ側で全く価値がない場所

だと、仮に市に苦情を申し込んでも、いやそこは路線価の区域内だからだめだということでは、私はそれはいろいろな面を見て、価値はないわけでありますので、そういう場所に職員の方々が実際、現場に行ってみたりすることがあるんですか。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 個々の土地について、ひとつひとつ職員が現場に出向くということは今までしてございません。ただ、そういうふうには道路に面していない、そういうのは公図等で判断できます。それから、間口等、形が変形というのも確認できます。それから今は、航空写真と構図との組み合わせ等もございまして、そういう不便な土地というようなことにつきましては、無道路補正とか、形状補正とかそういう補正をかけてございまして、それも評価基準にあるわけなんですけど、そういう方法で課税している状況でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 13番阿部議員。

○13番（阿部信孝議員） 私は職員が苦情処理のために全部歩いて、見て歩けということではありません。特に、実際その地域が、これは課税する条件が変だということであれば、やっぱり何か所かは行って、実際現場を見るということが必要ではないかなと思います。実際、評価額が高くて標準額で調整していますので、その辺をよく説明しないと、評価額掛ける0.14という感覚の人がおりますので、よく説明すれば市民はわかると思うんですよ。その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 職員がそういう地域に出向かないというわけではございません。もし、必要でありましたならば、当然その道路の状況、土地の状況等を個々に必要だとすれば、当然出向くのが必要なことかなと思います。

それから、税の仕組みについては、懇切丁寧にこれからも説明申し上げたいなと、そのように思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） この中で、8人を3人にする、会議も実際年に1回しか開かれていない、そういう理由で8人を3人にしたい。そういうことでありましたけれども、実は8を3にするということの中で、非常に大きな、我が市としての意義がある、方向性があるというふうに思っております。

ということは、合併してまだ1期目です。3年経過しました。1市7町、1人ずつ地域の中に8人選んでこういう形にやってきた。では、費用を考えてみた場合に、1回しかやっていないから、今これの報酬が幾らかわからない、6,000円という阿部議員の形からすれば、3万円しか浮かないんじゃないか、貴重な財源の中から3万円だけれども。少なくとも、そういう中で例えば不服あったときに、あの地域、その固定資産の金額の価値、それが例えば旧町の他町の人がわかってくれるのかどうか、そういう優位

性も含めて、その安心感というのは、私は安いものだと思うんですけども、でも、これから、こういう審査会でも何でもだけれども、旧町体制でなくて、新規に選んでいくんだと、その橋頭堡だと、第一歩だと、そういう考えのもとに提出された改正条例案なのか、その意義をどう考えているのか、お教え願いたいと思います。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 人数を決める場合に旧市町村とかそういうものは頭には全然入れておりません。1合議体3人で間に合う。それから、選ばれる3人の方々は公平な目で全体を見られる方々になっていただけることが必要だと思います。仮に旧市町村のところをわかっている人だけでやってもそれは無理で、全体を公平に見られる方から、すべてをやっていただくということを考えて3人にすることにいたしました。

よろしくをお願いします。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） この場合は3人でも4人でもいいです。3人でも4人でもいいものを、旧町村から1人ずつ選んでいたものを、実際3とすることなんですよ、初めてこういうことを。だから、今までこういう審議会でも何でもなんだけれども、それを旧体制を投げて、新市としてスタートなんだと。今、こういう形で全部やっていくんだと、みんな見られる。こればかりでなくて、だからこれが第一歩だと、そういう形なのか、それとも今、年に1回しかやらないんだから、では全体を見られるその数字の中で、これだけなんだと、この条例改正だけなんだと、要するに資産評価審査会、これだけなんだと。この後続くものがあるのか、続かないのか、これだけなのか、そこを聞いているんです。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 本件についてはご理解いただいたものと思いますが、今後についてはケース・バイ・ケースで、適宜対応してまいりますのでよろしくをお願いします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第143号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第24、議案第143号横手市犯罪被害者等基本条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第143号横手市犯罪被害者等基本条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

24ページをお開き願います。

本案は、「犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律」の名称が「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」に変わりましたので、条例中の法律名を改正しようとするものがあります。

以上で説明を終わります。お願いします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第144号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第25、議案第144号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第144号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、工事名であります。横手市西部地区地域情報通信基盤整備伝送路構築工事であります。契約の方法は随意契約です。契約金額は3億5,700万であります。契約の相手方は、東日本電信電話株式会社秋田支店であります。

この契約であります。川であります雄物川から西側の地域につきまして光ファイバーを敷設して、情報格差を解消しようとする取り組みであります。

なお、本案と随意契約で東日本電信電話株式会社と契約することにいたしました。実は、この光ファイバーの運用について、県内でこれらの運用をしている5社に対しまして、工事施行後の運用に参加しないかということで、提案をいたしました。そうしたところ、NTT東日本と、それから秋田ケーブルテレビの2社が、やりたいということで申し入れがありまして、この2社について審査会を開催いたしました。その結果、NTT東日本のほうが、我々のやるのにとって優れているということでNTT東日本に決めました。

この運用の仕方ではありますが、一方的に運用についての契約を破棄できない契約で、今後運用していくということになりますので、NTT東日本は、物は市のものですが、自社の運用方法に従って、この後運用していただくということになります。

今回随意契約するに当たって、できるだけ地元の企業にも、その仕事ができるように、仮に分離発注など、そういうものも可能ではないかということでいろいろお話を申し上げましたが、Bフレッツという技術的にNTTが技術を開示していない技術で伝送路を構築するというので、NTTはどうしても技術開示はできませんということでした。今回そういうことで、地元の皆さんにも、額も大きいのです



で何とかできないかなということを取り組みはいたしました、技術開示できないということでしたので、今回NTT東日本との随意契約とすることにいたしましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で説明を終わります。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。17番寿松木委員。

○17番(寿松木孝議員) 今回の整備につきましては、金額等につきましては何ら心配はないのかなというふうに説明を聞いて思ったのですが、これに併せてちょっと関連した質問という形になるかと思いますが、今整備計画が進んでいる形の中で、一番最初、横手市内から始まりまして、十文字に飛びまして平鹿という形で、ずっと整備されてきております。

私も、地元の大雄地区も抜けている、また増田地区とか、細部的には抜けているところが多々あるわけですが、そこら辺を含めまして、どういう形かというの、今回の契約以降のことも含めたところを少し教えていただきたいのですが。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 市長の所信にもありましたけれども、合併時に横手以外の地域に全部、市のお金で線を敷設した場合の試算では25億ぐらいになりました。今回、市内の中で一番営業的に、民間事業者が出る可能性の少ない地域として、雄物川より西側を設定しました。今までのいろいろな情報収集の中で。

今回、そちら側を敷設することによって、市長の所信にもありましたが、雄物川の川よりも東側と、それから平鹿地域について、全体をお願いしてはいますけれども、その2カ所についてNTTのほうで、いろいろな情報を得まして、今回雄物川の西側を開始するときに、同時にそちら側も開始できるように、今運動を展開しております。基本的には民間事業者ですので、営業ベースに乗らなければ、なかなか難しいということになります。我々のほうでも雄物川よりも西側のほうに自設しておりますので、少なくともNTTの本局からそこまでの線は引かなければならないわけですので、その途中にあります地域についても、今後NTTから整備を早急にしていただくように、運動を強めてまいりたいというふうに思っています。

今のところは、NTTの局で言いますと沼館局と浅舞局になりますけれども、この後、増田、それから大雄田根森局ですか、大雄についてもお願いをして、ぜひ民間事業者における整備を取り入れていただくように頑張っていきたいというふうに思いますので、ぜひ応援、支援よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番(齋藤光司議員) 実は私も寿松木議員と同じ質問なんです。だから、そういう部分の中で、非常に先ほど来、十文字地域やられておる、そうおっしゃいますけれども、誤解がないように言わなければいけない。十文字と平鹿町は特にでありまして、醜醐局と羽後植田局という2局があるわけなんです。そういう部分の中で、各地区ごとにやられたんですが必ず残るんです。ADSLの時期も一番最後に残りました。

そういう中で、それこそ町では金が出せないという中で、民間業者、今民間の応援をお願いしますと、そういう形で言われたときに、100軒探してこいと、100軒加入すという、それを探してくればやってけるよという話で、そういう形の中で、数字集めをしたこともある。だから、そういう部分の中で、応援頼むでなくて、逆に交渉しながら、各地区の中で何軒あればいいのとか、そういう部分の中で、ちゃんと明確にしながらの応援をしてもらいたいということ、まず1点。

それから、もう1個でありますけれども、非常に大きい額なんです。インフラ整備ってこういったものかなと思いつつも。正直、私もインターネットしておりますけれども、最初のうちは物珍しさでやるんだけれども、それが生活に直結するなんていうことは、なかなかない。前の側溝整備のほうが、逆にかけていてなかなかできない部分があって、そっちのほうに回してもらいたい、そういう思いもしながらありますけれども、こういう大きい数字がどんどんついてくるときに、非常に逆に心配している部分があるんですね。私もだから、これだけであれば、要するに27億円、35億円という数字が変わっていく中で、だからその前の部分と下の部分の中で、必ずリンクしている部分があるんですね。だから、これの方向性も含めて、先ほど部長言ったんですけれども、具体的な数字を持っているのか、持っていないとするならばどういう運動の展開をしていくのか、その方向性を大雑把でいいですから教えてください。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 まず、先ほど申し上げましたが、民間事業者が確実にやるんだろうというところを、合併協当時であります、民間事業者が確実にやるんだろうというところ以外のところに光なりADSLなりを整備するということになりますと、およそ25億円かかるということで、建設計画にもそれぐらいの数字を入れておりました。

ところで、状況も変わってきてまして、まず突破口としては十文字の局に民間事業者からやっていただくことに、言い方正しいかどうか分かりませんが成功しました。この後、できるだけ我々としては、やはりお金をかければできることはできるんですけれども、民間事業者からできるだけやっていただくようにしなければ、今の状況の中では我々が二十数億円かけてやる、あるいは十数億円かけてやるというのは非常に難しい部分があると思いますので、一生懸命、民間業者にこの後お願いしていくわけです。具体的にお願ひするときには、それぞれの地域で民間事業者が想定している営業ベースとか、いろいろありますので、それらを目標にして運動を一生懸命、今2カ所をこれからお願いする予定です。

それから、先ほど齋藤議員がお話しになりました100軒とか何とかというの、場所場所によっていろいろありますので、それらのことは我々としても情報を得て、それから地元にも情報をおろして一緒になってやっていくということで進めたいと思います。

そういうことからして、要するに市が自前で線を引くのは、これ以外ではできるだけ民間事業者にやっていただけるように、一生懸命いろいろな取り組みをしていきたいというのが今のところの基本でありまして、中期の財政計画にも、これらの大きなお金を盛り込むことはできませんでしたし、そういう

方向で一生懸命やっていきたいと思います。

そういう中で、一番大切なのが、やっぱり加入率であります。当初、十文字は加入率低かったんですけども、今はかなり伸びてきています。伸びというのは、恐らくADSLでは距離が遠いところに光がいった結果、速さが実感してもらえたと思うんですけども、そういうことから、今は相当加入率も伸びておりますし、これらが追い風となって雄物川の西側の整備と合わせて浅舞や沼館局のほうにもNTTが考えてもいいというふうになったものと思います。今後は、この2地区の加入率をできるだけ伸ばして、大雄や増田のほうにも一生懸命広げていきたいというふうに思います。植田局のほうもです。広げていきたいと思います。

なお、NTTに今回、平鹿と考えた場合には、浅舞と醍醐があります。今のままでいきますと、醍醐のほうがなかなか難しいというところもあるようです。我々としては、それを解消するためにできるだけ、例えば局舎の統合も含めてNTTがやれることを何とかやってほしいという願いをしていきたいと思いますので、多分植田のほうもそういうふうなことも含めて、できるだけ早くできる方法を何とか進めていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○田中敏雄 議長 いいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

午後の再開時間は1時30分とします。

午後 0時20分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議案第145号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第26、議案第145号平成20年度横手市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました議案第145号平成20年度横手市一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

予算書のほうをお願いします。

第1条歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億7,810万6,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれ

ぞれ487億8,949万円に定めようとするものでございます。

次に、第2条地方債の補正でございますが、5ページのほうをお願い申し上げます。

第2表、地方債補正のとおり、地域総合整備資金貸付事業を追加いたしまして、くらしのみちづくり事業外1件について事業費の変更などによりまして、その限度額を変更しようとするものでございます。

補正の内容につきましては、歳出のほうから申し上げますので、14ページのほうをお願い申し上げます。

1款議会費でございます。第1項1目議会費に議会管理費として106万5,000円を計上してございます。これは庁舎建設問題等調査特別委員会の運営に関する経費などでございます。

2款総務費、1項1目一般管理費では、一般職人件費で8,488万2,000円を減額しております。これは平成20年7月の人事異動に伴いまして一般管理費で予算措置していた人件費につきまして、今回の補正予算でそれぞれの所属課目に人件費を振り替えるための減額でございます。

15ページのほうをお願いします。

同じく2款でございますが、10目電算情報管理費に住民情報系運用管理費として3,201万5,000円を計上しております。これは、個人住民税の公的年金特別徴収制度導入に伴いまして、外3件のシステム改修を行うための経費でございます。

16ページに移ります。

同じく2款でございます。2項2目賦課徴収費に賦課徴収経常分として245万7,000円を計上しております。これは、個人住民税の公的年金特別徴収制度に関わりまして、審査システムの導入経費などでございます。

17ページに移ります。

3款民生費、1項2目障がい者自立支援給付費に自立支援医療費給付事業といたしまして1,705万円を計上しております。これは自立支援医療費の更生医療受給者が今年度13名の増員となっております、当初予算で計上いたしました医療費を大幅に上回る見込みとなったため、不足額について補正しようとするものでございます。同じく障がい者自立支援臨時対策事業に171万3,000円を計上しております。これは障害者自立支援法施行に伴いまして、一時的に必要な事業を行うもので、障がい者用のパンフレットを作成するなどの経費でございます。

同じく6目に社会福祉施設費に特別養護老人ホーム指定管理施設費として250万円を計上しております。これは、雄水苑の冷温水発生装置が故障したため修繕に要するための経費でございます。

18ページに移ります。

2項1目の児童福祉総務費に児童館管理運営事業として127万8,000円を計上しております。これは、平鹿地域にあります野中児童館について、県の地域福祉拠点づくり補助金を活用いたしまして、玄関、トイレなどのバリアフリー化工事を行うための経費でございます。

4款に移ります。

4款衛生費、1項5目老人保健費では、老人保健特別会計繰出金として1,206万8,000円を計上しております。これは平成19年度分老人医療給付費の再請求分の支払い見込み額が増額となったため、市の負担割合に応じて繰り出そうとするものでございます。

19ページに移ります。

6款でございます。1項3目農業振興費に集落型農業法人育成総合支援事業としまして89万2,000円を計上しております。これは、集落型農業法人など経営発展に向けました取り組みを支援する県の補助事業でございまして、平鹿地域のアグリ白藤、樽見内営農組合の実施する研修事業などを支援するための経費でございます。

20ページに移ります。

7款商工費、1項2目商工業振興費に地域総合整備資金貸付事業といたしまして1億900万円を計上しております。これは、民間活力を活用しました活力ある事業に対しまして、市が地域総合整備財団と協調して無利子融資をする事業であります。雄物川の福地工業団地に進出いたしました株式会社森井に対しまして融資するものでございます。

次のページです。

8款土木費、1項1目土木総務費に土木総務管理費として50万円を計上しております。これは来年7月24日から26日まで横手市で開催予定の全国川サミットの開催に関わる事前準備経費でありまして、全国川サミットin横手実行委員会への負担金として支出しようとするものでございます。

同じく2項道路橋りょう費、6目の雪対策費では克雪施設管理費としまして482万円を計上しております。これは横手地域の赤坂融雪溝、また井戸修繕経費、それから大森地域の五日町ほか3町の融雪溝、井戸修繕のための経費でありまして、今冬の降雪期までに修繕を実施しようとするものでございます。

22ページに移ります。

9款消防費、1項3目消防施設費に消防施設整備事業としまして304万3,000円を計上しております。これは県道耳取・後三年停車場線の拡幅工事に伴い、支障物件となります黒川余目地域の消防施設の移転工事を行うための経費でございます。

23ページをご覧ください。

10款教育費、2項1目学校管理費に小学校大規模改造事業としまして4,087万3,000円を計上しております。これは、中国四川の大地震を受けまして、国の学校施設耐震化促進のための緊急支援措置が講じられたため、この緊急措置に対応しまして小学校7校の校舎、それから体育館の耐震診断を行う経費と、合せまして小学校1校の耐震補強工事を行うための設計委託料について補正しようとするものでございます。

24ページに移ります。

同じく10款4項1目の社会教育総務費に社会教育施設管理費として1,066万6,000円を計上しております。これは、吉田生涯学習センターの屋根防水シートがはがれまして雨漏りが激しいため、屋上の防水

改修工事を行う経費のほか、大森コミュニティセンター暖房施設修繕など4件の修繕工事を行うための経費でございます。

次のページでございます。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧費といたしまして165万7,000円を計上しております。これは、6月14日の岩手・宮城内陸地震によりまして吉田幹線排水路に附帯しました管理道路の路盤沈下補修工事費と、増田地域の亀田地区で発生いたしました単独災害の復旧費に補助するための経費でございます。

26ページをお願いします。

12款公債費でございます。1項1目元金では、公債費償還元金としまして1,467万2,000円を計上しております。これは、平鹿地域の秋田サンダイヤが事業撤退するため、地域総合整備資金貸付金を繰上償還することとなったため、償還額を補正しようとするものでございます。

13款諸支出金、2項1目財政調整基金費では財政調整基金積立金として6億77万3,000円を計上しております。これは、平成20年度普通交付税の交付決定額が当初予算を7億3,547万1,000円上回る181億3,547万1,000円に決定したことから、9月補正予算の一般財源の必要経費を控除いたしまして残りの分を地方財政法第7条により積み立てようとするものでございます。この6月補正後の平成20年度末の財調残高見込み額は約25億600万円ほどになる予定でございます。

次に、歳入でございますが、前に戻りまして8ページのほうをお願い申し上げます。

10款地方交付税では、8月15日に平成20年度地方交付税が、先ほど申し上げました181億3,547万1,000円と決定となりましたので、当初予算との差額分7億3,547万1,000円を計上しております。平成20年度の地方交付税は、これまでの三位一体改革で進められてきました地方交付税の一律削減が地方経済を疲弊させてきたという反省から、福田内閣におきまして、都市と地方の税収格差を是正する目的で、今年度地方交付税の積算から、地方再生対策費が新設されました。これによりまして、普通交付税の市町村交付全体では3.8%の伸びとなっております。しかしながら、臨時財政対策債の発行額は6.3%のマイナスとなりましたので、臨時財政対策債を加えました交付額全体では2.5%の伸びとなっております。

当市の平成20年度の普通交付税の額は、昨年度の決定額と比較しまして7億1,916万5,000円、率にして4.1%の増となっております。昨年度と比較いたしまして、増となった主な要因といたしましては、今年度に創設されました、先ほど申し上げました地方再生対策費としまして約5億6,500万円が加算されたことであります。また、個別算定経費の多くの項目が前年度と比較しまして減少した中で、大幅増となったのは保健衛生費で簡易水道給水人口の取り扱いを修正したこと、あるいは後期高齢者医療制度などに対応するため、高齢者保健福祉費で75歳以上の人口の単位費用が大きく増額となったものが大きな要因でございます。さらには、公債費の算入で臨時財政対策債の償還算入額が、昨年と比べまして約1億5,000万円の増となった、これも大きな要因となっております。

そのほか、今回の補正予算では特定財源といたしまして14款国庫支出金では、障がい者自立支援給付

金などで852万5,000円、15款県支出金では、障がい者自立支援関係で1,012万3,000円、21款市債では地域総合整備資金貸付事業債などに1億5,820万円を計上いたしまして、歳入総額で8億7,810万6,000円となっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。14番近江議員。

○14番（近江湖静議員） 大きく2点についてお尋ねをします。

1点目については、最初に歳入のほうですけれども、10ページの今説明がありました地方交付税の関係について、素朴な質問でございますけれども教えていただきたいと思えます。

今回で8月15日の通知を受けて7億1,000余万円、4%ぐらいの増の交付税となった。大変結構なことであります。多ければ多いほど結構であります。非常に厳しい財政の中で、1,000円でも多くいただければと、大賛成でありますけれども、中身について勉強でありますけれども、新しく導入された、そして創設されたという地方再生対策費について5億6,000万円という数字が出ております。

そこで、その内容でありますけれども、1点目は74歳以上ですか、75歳以上ですか、どちらですか、まず。75歳以上の高齢者の健康福祉費の上昇、こういう市長説明がありました。これが1億円あったと。これの具体的な数値というのがあるんですか。それが1点。

2点目については、新聞でも大きく見出しを上げて、この交付税のことについて報道されておりました。その中で、耕地あるいは林野の面積という表現が使われておりますけれども、それから一次産業の従事者の人口などなど、こういうものもこの5億6,500万円という、秋田県で最高の交付税をいただいたと、そういう要因となっております。

それから、3つ目については、特例がない場合と比較をしていると、合併によって特例ということで37億4,000万円ということではありますが、これは合併をしなければ来ないというふうに理解をしてもいいのかと。

最後に4点目については、この地方再生対策費について、新年度も、要するに平成21年度についてもこれを算定基準にして、当初予算に計上できる普通交付税として計上できる内容なのかどうか、それをまずお尋ねをしておきます。

○田中敏雄 議長 財政課長。

○柴田恒宏 財務部財政課長 ただいまのご質問でございますけれども、第1点目の75歳以上の人口に対する交付金の算定額ですけれども、今回平成19年度と比較しまして2億700万円ほどの算定増ということになってございます。

それから、2点目のさまざまな農家人口であるとか、それから森林面積であるとか、さまざまな単位費用についての算定ということになってございまして、例えば産業経済費という項目でございましては農家人口、それから林野水産行政費では林業及び水産業の従事者数とか、こうしたものがすべて算定の根拠になっているというようなことでございまして、その就業人口であるとか、後は森林面積であると

か、そういうものが算定の根拠になっているというようなことでございます。

それから、合併算定がえでございますけれども、合併算定替えと一本算定の差が約37億円でございまして、合併したから算定がえがあるということで、合併がないままに8市町村がいった場合の額とほぼ同額を現在、交付されていると。合併をしたということで再計算すると今より37億円ほど少ない額になるというようなことでございますので、合併しない場合は、今と同じような水準、8市町村合併しますと。ただ、合併して一つの市であるというようなことで、純粹に一つの市としてカウントしますと約37億円少なくなるというような考え方でございます。

それから、地方再生対策費については、現在のところ来年も存続する見込みというような情報を聞いております。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 14番近江議員。

○14番（近江湖静議員） 大雑把にはわかりましたが、ちょっと確認しておきますけれども、75歳以上ですか、74歳以上ですか。1歳で大分違いますから。

それと、具体的に数値がわかったら教えていただきたいと思いますが、今言う、林野とか耕地だとか、一次産業の人口だとか、何億円の金が交付金で来ることによって、これだけの数値があるからこういう増額の交付金をやりますよと、わかったらそれでありまして。その点については、普通交付税の関係であります。

もう一点、歳出でありますけれども、23ページの10款であります教育費の関係で、学校管理費の中で小学校の大規模改造事業であります。

これ、お尋ねをしたいことは、教育委員会管轄より、契約の関係でありますけれども、学校の耐震施設促進ということで緊急支援措置でございますが、小学校7校とか、体育館とかということでありますが、これについて、この4,000万円なるものについての発注の手法といいますか、これについて耐震の関係、緊急の関係、あるいは特殊な時期的な関係というようなことであると思っておりますけれども、発注については設計業者に委託されるような性質のものであるかどうか。そうだとすれば、去年の大森の小学校体育館ですか、ああいうようなケースもありますので、若干いろいろな問題が醸し出されておりますので、それと関連して私はお尋ねをしておるのでありますので、そういう発注の契約の手法について教えてください。

○田中敏雄 議長 財政課長。

○柴田恒宏 財務部財政課長 後期高齢者の人口の算定でございますけれども、75歳以上の人口というようなことでございますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。ただ、去年の交付税の対象の、この後期高齢者の算定上は1年前の数値を使っておりますので、そのときには74歳以上の人口で報告してございました。

それから、さまざまな経費の算定には、経費の測定単位がございますので、それぞれ測定単位により



まして計算して、それに補正係数を掛けて計算するという内容でございます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 ただいまの耐震関係の発注の件についてでございますが、この設計屋さん自体につきましては、それなりの資格を持った業者さんというようなことを言われております。今、手元にちょっと資料ございませんが、市内には3カ所の設計屋さんがいるかと思うんですが、そういったところに耐震関係の診断等は、そういう資格を持った業者さんのほうにお願いしたいとは思っております。

○田中敏雄 議長 14番近江議員。

○14番(近江湖静議員) 所管は教育委員会でありますけれども、私、今具体的に聞いている内容については契約関係であります。現段階においても当然想定をされておる一つの緊急支援でありますので、それで設計業者に委託をするという理解の仕方をしてもいいんですか。同時に設計業者については、さっき話したとおりに、大森の去年の8月の関係にありましたが緊急ということで補正提案された大森小学校の体育館の問題、この小学校の問題について業者間でいろいろなトラブルのようなものがあるわけでありまして、それに関連して問題を、あるいは質問をしているわけでありまして、契約関係でありますので、その論ではないかと思いますが、想定をしてあれと同じような、去年の8月に契約のあった大森小学校の体育館とかその他のもの、ああいう学校の緊急的な補修工事と同じような取り扱いをしていこうとしていることについて、現状でのご質問でございますので、契約段階は設計委託業者について、それをどのような方向に持っていくかであります。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 ただいまの件にお答えいたしたいと思っております。

それで、先ほどもお話し申し上げましたが、耐震診断の設計できる設計屋さん等につきまして、そういう方を選んでいただきまして、その中で粛々と発注業務をしていきたいと思っております。今回の場合は、時間的には普通の発注の手順でよろしいかと思っております。

○田中敏雄 議長 ほかに。32番赤川議員。

○32番(赤川堅一郎議員) 土木費の川サミット、金額は50万円と少ないわけでございますが、横手市では合併後、雄物川、皆瀬川、横手川、いわば大きな河川が3本あるわけでございます。中でも横手川は全国で第1号のふるさとの川モデル事業ということで立派に整備されたわけでございます。そういうふうな意味では、このサミットを機会に横手市を山と川のある町ということで、大いに宣伝すべきだと思っております。川サミットの内容と申しますか、構想と申しますか、そういうふうなことをまずお尋ねしたいと思っております。

第2点目は、今の小学校の件でございますが、今質問ありましたが、1校の大改修と7校の耐震診断ということのようであります。国の制度は、平成22年度までが耐震に対して上乘せ、補助制度が22年までなわけです。この7校について、22年度の制度を活用して、7校が完成できるのかどうか。

まずその2点についてお尋ねします。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 全国川サミットについてのお尋ねがありました。

先ほどの財務部長も日程的なところはお話がありましたが、来年の7月24日から26日まで曜日でいきますと金、土、日の3日間を予定いたしております。最終日の日曜日については午前中ぐらいで終わりにしたいと思っておりますが、最終日については、慣例といいますか、前例的に見ますと記念植樹をやっておおむね終わりかなと思っております。実質的には、金曜日の午後からと土曜日がほぼ1日間ということ考えています。

中身につきましては、サミットと銘を打っていますので、全国からお集まりいただきます市町村長さん、首長さん方での川に対する思いといいますか、川を通して地域づくり、まちづくりをどう進めているのかというようなところをテーマにして、まさに首長サミットを考えております。それから、それが一番のメインになるわけですが、そのほかには川にかかわりがある民間の方にお願いたしまして、基調講演をいただこうと思っております。まだ、講師の先生につきましては、今盛んに折衝中ではありますが、まだ、残念ながら決まっておられませんけれども、いずれそれが2つ目の柱になろうかなと思っております。

あともう一点は、私どもの川サミットの主要なテーマは川の恵みといいますか、やはり川はこの地域にとっては大きな財産であるということ、恵みであるところを主要テーマにしたいと考えておりますので、子どもさん方のさまざまな川に対する、例えば絵画ですとか、そういう研究発表ですとか、そういうものも大きな柱にして川サミットを開催していきたいというふうに考えています。

今、職員二十数名でプロジェクトチームをつくっております、さまざま内容について詰めを行っている最中でありまして。そういうことで、もう10カ月ほどになりましたが、いずれ年度内には、あるいは年内には一定の方向づけをして、骨子が固まり次第、議会のほうにもご報告申し上げて、ご理解、ご協力を得たいと考えています。よろしくどうかお願いします。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 耐震の診断関係の予算でございますが、まず平成20年度に7校につきましては診断をしていただきます。その結果によりまして、改修が必要な場合には21年度に設計を行っていただきまして、22年度に工事を完成していただくというようなスケジュールになろうかと思っております。

1校、阿気小学校なんです、これにつきましては、今年度、20年度に設計していただきまして、21年度からの工事というような形になって、21年度で完了というような形になろうかと思っております。

○田中敏雄 議長 32番赤川議員。

○32番(赤川堅一郎議員) そうしますと、7校については、22年度まで完成をするというふうな確認してもいいわけですね。そういうふうに受け取ってもいいですか。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 すみません7校プラス1で8校になります。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 7校につきましては、今回診断をいたしまして、数値0.3幾らだか、それを下回った場合には平成22年度までにぜひ工事をしたいと。それから、今の補助の上乗せは、0.3以下でなければ上乗せになりませんので、それ以上ですと通常ベースの補助になりますので、それらにつきましては22年度以降、順次計画したいなど、そのように思っております。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 32番赤川議員。

○32番(赤川堅一郎議員) 耐震診断の結果を待つわけでございますが、結果に基づいて、誠実に平成22年度内に危険校舎はなくなるというふうな取り組みを、ひとつお願いしたいと思います。

それから、小学校に関連してでございますが、今年度の全国学力テストで秋田県の小学校は日本一になったわけでございます。横手平鹿は、その日本一の秋田県の中でもさらに1番ということで、大変名誉ある結果にあるわけです。この結果について、いろいろ公表すべきだすべきでない、知事さんは公表すべきだなんて言っていますが、横手市の教育委員会がこの学力テストの結果の実態を、どういう把握をして、これからの対応の仕方、お聞きしたいと思います。

それからもう一点、公債費ですが、平鹿町の工場が撤退したために繰り上げ償還するという事になったわけですね。聞くところによりますと、この工場は従業員が90人ぐらいおった工場だというふうに聞いております。その後また、一企業が来たそうでございますが、何かそれは従業員が40人ぐらいというふうに聞きます。そういうような意味で、横手市も一人でも多くの雇用拡大というふうに取り組んでいるときに、90人抱えた企業が撤退したということはどういうふうな内容で撤退したのか、またその後誘致された企業が、実態どういふふうになっているのか、その2点について。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 学力学習状況調査の公表についてであります。昨年と同様に、先般の議会のときにもご答弁申し上げておりますが、数値公表というのはしない、要するに前の学力状況調査の公表の仕方、分析をして、どのような横手市の小・中学生の力としてはどういふふう判断をして、どのように授業改善をしていけばいいのかというのは、大筋の方針としてホームページ等でやっていくと。各学校につきましては、我々学校訪問もしておりますので、学校も当然自分のほうの分析はやっておりますので、教育委員会の分析とあわせて、あなたの学校ではこちら辺はこういふふう授業改善をしていけば伸びていくのではないかと、要するに子供たちの学習に役立つ視点を与えていくという公表の仕方、あなたのほうは何点なのでだめですとか、あなたのほうはどうなのでというふうな公表の仕方はしないということになります。これがうちのほうの方針ですし、前の議会の中でも答弁させていただきました。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 秋田サンダイヤの関係ですが、今現在80名から90名ぐらいの社員がおったわ

けですが、先般、春先に本社の方が見えられた際は、東南アジアのほうにシフトしたいということで撤退されました。決して赤字だから撤退というようなことではございませんで、あそこは操業以来ずっと黒字を維持してきたというような大変優秀な企業であったというようなことのお話がありました。

その後でございますが、サンダイヤ自体はエドウィンというジーパンの製作をやっておったわけなんです、その後、大崎市にあります三松商会という、リーバイスの会社なんです、同業の会社が、当初立ち上げ段階では40名ぐらい、その後状況を見ながら増やしていきたいというふうな方向のようございまして、幸い跡地に見えられるということで、私どもも歓迎しておりますし、またこの後、業績を伸ばされまして、徐々に雇用を拡大していただきたいということでお願いを申し上げます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 2点聞きます。

1点でありますけれども、今回の交付税、増えてよかったなという思いの中で交付税に縛られて市町村合併があった、そういう経緯がある中で、まるっきりマイナスシーリングでやっていくのかと思ったら、どうにかこうにか、今年は一息つけるなという思いの中ですけれども、今回も出た数字の中で特例によりという部分の中で、普通交付税で37億4,000万円、それから臨財対策債で5億円、約42億円ですけれども、確かに年度によって違うけれども今年度で42億、これがもう7年経つと逆に、ことしいっぱいにならなくて42億円がなくなってしまうんだと。確かに一番最初に見えたのが、首長の数なんですよね。議員の数だ。今一生懸命職員も減らしている。そういう部分の中で、今年のこの42億円、将来的にもだけれども、こういう減る部分について、何で対応なさっていくのか。要するに、議員を減らした部分の中で何割、首長減らした部分の中で何割、職員減らす部分の中で何割、事業として何割、年度によって違うかもしれないけれども、粗設計でも、やっぱり将来設計は持っていなければいけないだろうと。あえて今回、報告の中で、市長の所信説明の中で、この数字を出してくれた、非常に意義がある、私はそう思っておりますし、そこの部分をどうしても聞きたいと。これがどういうふうになるかわかりませんが、そこをどう考えているか、まず1点お聞きしたい。

それから、もう一点お聞きしたいんですけれども、これは細かいことで申しわけないんですけれども、法律ができて、この間、我が言った部分の中で、学校関係の震災対策特別措置法の改正、それで非常に有利だと、有利だ有利だと言うから、やれやれと言って、まずやっつけたところいいんですけども、補正額の財源内訳の中で、一般財源だけですな、見た中で。これ、立て替えてやるのか、それとも国がやっていること、300万円が1億円分できるんだということ、これまるっきりうそだったのか。そこあたりもう少し詳しく説明をしていただきたいと思えます。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 今回の交付税の関係ですが、臨財債合わせて約42億円、これがいわゆる合併特例の7年後すぐに42億円減ると、そういうふうには認識しておりません。というのは、その後5年間にわた

り、たしか5%ずつ、だんだんと少なくなっていくと。そのように最終的には一本算定、そのときの制度がどう変わるかわかりませんが、今の段階の制度でいきますと約42億円ぐらい減るだろうと、そういうふうに思っております。これにつきまして、大変な額でございますので、それを見越した財政計画をつくっているつもりなんです、いわゆる学校統合という大事業も控えておりますので、そこら辺を加味しまして、ほかの事業を圧縮するとか、そのような工夫はしていかなければならないだろうと、そのように思います。

それから、当然のことながら行政のスリム化は避けられないと思います。その最たるものが、まず人件費の抑制と、そのようなことになろうかと思えます。いずれにしても、横手市が永遠に続くような財政運営、財政計画を今の段階から思案していかなければならないだろうと、そのように思います。

それから、耐震の財源の件ですが、今回は耐震診断ですので、今の段階では一般財源を充当してございます。これで、国庫補助金が該当になるのは、耐震診断をして耐震補強0.3以下ですか、耐震補強が必要だ、そして工事が実際に行われるという場合に補助金が付くのであって、ただ、診断だけでは補助金がつかないと、それから、診断の結果によって、補強をやらないとなるとただの一般財源だけでそれは補助の対象にならないと、そういう仕組みになってございますので、今現在では一般財源だけを充当していると、そういうことでございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。2番土田百合子議員。

○2番（土田百合子議員） 9款の消防費の施設管理費について、整備事業合わせて4億84万5,000円が使われるようですけれども、どのような内容に使われるのかということと、現在救急車が高速道路を使う場合にETCの設置がなされているのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 消防費であります、この内容は小型動力ポンプの修繕、それから先ほどちょっと申し上げましたが、県道の耳取・後三年停車場線の拡幅に伴うポンプ小屋、それから鐘樓の撤去と新設、それから上水道事業の消火栓を設置のための負担金などが主な内容であります。

以上です。

○田中敏雄 議長 消防長。

○川村東吉 消防長 救急車の高速道路における走行ということで、ETCの使用についての質問と思えますけれども、救急車は緊急自動車でございますので、高速道路においてはゲートをフリーで入ります。ですから無料で走行しますので、ETCの対応にはなっておりません。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） 先日、私も高速道路を使った場合に、ETCが設置されていなかったのか料金所のところで停っておりましたので、そういう状況というのはどういうふうになっているのかなというふう不思議に思ったものですから、今質問いたしました。それでは、全国的にやっぱりそういうふ

うにして国の制度の中で、無料パスみたいな形で走っているのでしょうか。それとも、市でそのような形になっているのか。

○田中敏雄 議長 消防長。

○川村東吉 消防長 緊急車での緊急走行の場合には、自動車道はフリーで入れますので、出るときもそのまま出ますので、フリーでございますので無料でございます。よろしいでしょうか。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成20年度横手市一般会計補正予算（第3号）は、34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。

従って、本補正予算は34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議員全員の34人を議長が指名いたします。

---

#### ◎議案第146号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第27、議案第146号平成20年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第146号平成20年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億397万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を109億3,935万7,000円に改めようとするものでございます。

歳出をご説明いたしますので、9ページをお開き願います。

1款1項1目の一般管理費の50万4,000円の補正は、制度改正により県との国保払いシステムに新たなシステムを追加するための委託料の増額補正でございます。この経費につきましては、全額県の特別調整交付金で追加交付となります。

次に、2款2項2目の退職被保険者等高額療養費は2,995万3,000円の増額補正をいたしております。これは退職被保険者の4月、5月診療分に係る高額療養費が大幅に伸びておりまして、今度の支給額を

見込んでの増額補正でございます。

次に、10ページをお開き願います。

11款1項3目の償還金は、平成19年度の退職者療養給付費交付金の確定に伴う増額補正でございます。

それで、歳入につきましては、主なものが19年度決算の確定に伴うものでございますので、説明のほうは省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第147号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第28、議案第147号平成20年度横手市老人保健特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第147号平成20年度横手市老人保健特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,481万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億9,618万円に改めようとするものでございます。

歳出のほうを説明いたしますので、7ページをお願いいたします。

1款1項1目の医療給付費は1億4,481万8,000円の増額補正をいたしております。これは、6月と7月支払いの未請求、再請求分の医療費が平成19年度実績により推計した額を大幅に超過しておりまして、今後の支払い額を見込んでの増額補正でございます。原因は、制度の廃止に伴いまして、これまでの未請求分等が出てきたものと思われまして。

歳入につきましては、歳出の医療給付費の増額補正に伴いまして、支払基金、それから国庫負担金、県負担金、一般会計繰入金、それぞれの負担区分に基づいての増額補正でございますので、説明のほうは省略させていただきますので、よろしくお願したいと思います。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第148号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第29、議案第148号平成20年度横手市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議

題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第148号平成20年度横手市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧願います。

本案は、平成20年度横手市介護保険特別会計予算の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,385万円を追加し、補正後の総額を69億7,727万9,000円に改めようとするものでございます。

このたびの補正は平成19年度事業費の確定によるものでありまして、事業収支差額の繰り越しと、暫定交付を受けている前年度保険給付費負担金等の精算に伴う返還、追加交付のための予算を計上した上で、積み立て可能な額を介護保険給付費準備基金に積み立てしようとするものであります。

介護保険特別会計の19年度事業の収支決算状況でありますけれども、歳入総額は71億7,601万728円で、歳出総額は70億9,084万5,698円、差し引き8,516万30円、これが繰越金となるものでございます。

初めに、歳出でございますが、6ページをご覧願います。

4款1項1目介護保険給付準備基金積立金に8,686万1,000円を計上いたしております。これは、ただいま申し上げましたように、前年度事業費精算により、積み立てが可能となった額を基金へ積み立てするものであります。これにより、平成20年度末の基金残高見込み額は3億3,807万8,000円となり、現計画であります第3期計画当初の基金保有額5億2,432万2,000円と比較しますと、1億8,624万4,000円の減となりますが、18年度から20年度で総額1億9,300万円を取り崩すといたしました第3期事業計画の想定範囲内での推移となっております。

次に、7款1項2目償還金に5,687万3,000円を計上いたしております。これは平成19年度事業費の確定により、介護給付費負担金及び地域支援事業費交付金の法定負担額を上回っている部分について、国・県、社会保険診療報酬支払基金へ返還するものであります。

同じく2項1目一般会計繰出金11万6,000円につきましても、給付額の確定により市負担分を返還するものであります。

次に、歳入ですが、前に戻りまして、4ページの補正予算事項別明細書、歳入の表をご覧願います。

5款県支出金に5,868万5,000円を計上いたしております。これは、介護給付費県負担金の過年度追加交付分であります。介護給付費負担金につきましては、当初予算では給付実績が未確定のため、前年度実績からの見込みで交付されておりますけれども、県の場合は実績より少な目に交付されていたことから追加交付となったものであります。

また、9款繰越金には、ただいま申し上げましたけれども、前年度からの繰越金8,516万5,000円を計上し、収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。



【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第149号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第30、議案第149号平成20年度横手市地域包括支援センター事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第149号平成20年度横手市地域包括支援センター事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧ください。

本案は第1条に定めておりますとおり、債務負担行為設定のための補正でありまして、予算の総額に変更はございません。

2ページの第1表、債務負担行為補正の追加の表をご覧くださいと思います。

内容でございますが、地域包括支援センターで使用する公用車ではありますが、軽自動車2台のリースについて、債務負担行為の期間を平成21年度から25年度までの5年間とし、その限度額を390万4,000円と定めるものでございます。

地域包括支援センターでございますが、本年4月から、東部、南部、西部の3地域に拠点を置くとともに、7月には職員6名を増員いたしまして、地域に出向いての相談や介護予防活動などに迅速な対応ができるよう、執行体制の強化を図りながら、多くの皆さんにご利用いただけるよう頑張っているところでございます。

今回、地域に密着したこれらの業務を、より効率的、効果的に行うため、新たにリースによる公用車2台の配置をお願いするものであります。リースの利用につきましては、事業収入に見合う、単年度の負担軽減、メンテナンスなど、車両管理上の好条件を考慮したことによるものであります。

なお、本年度分の予算につきましては、当初予算に計上済みでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） 車の種類はどういうのを考えているのかお聞かせをお願いします。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 軽自動車でございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第150号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第31、議案第150号平成20年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第150号平成20年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧ください。

本案は、平成20年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,426万9,000円を追加いたしまして、補正後の総額を9億2,704万7,000円に改めようとするものでございます。

このたびの補正は7月人事異動に伴う人件費の調整等が主なものであります。

初めに歳出でございますが5ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費に128万1,000円を計上いたしております。これは、非常勤職員の雇用保険料事業主負担分でございますが、概算保険料の額が確定したことによる不足額の追加であります。

次に、2款2項1目施設介護サービス事業費に1,298万8,000円を追加いたしております。これは7月1日付の人事異動によりまして、白寿園職員人件費2名分の追加であります。

次に、歳入でございますが、前に戻りまして4ページの補正予算事項別明細書、歳入の表をご覧くださいと思います。

5款繰越金に1,426万円を計上いたしまして収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第151号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第32、議案第151号平成20年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第151号平成20年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧ください。

本案は、平成20年度横手市障害者支援施設特別会計予算の歳入歳出予算の総額にそれぞれ391万2,000円を追加いたしまして、補正後の総額を2億6,210万9,000円に改めようとするものでございます。

このたびの補正でございますが、7月1日付人事異動に伴う人件費の調整と、施設利用者作業等に係る諸経費の追加、また収支の差額を予備費に計上し、収支の均衡を図ることなどが主な内容であります。初めに、歳出からご説明申し上げます。6ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目一般管理費から287万8,000円を減額いたしております。これは人事異動による大和更生園職員、これはユーホップハウスと兼務ですが、1名の人件費428万6,000円の減額と、ユーホップハウス非常勤職員1名の増員による報酬等140万8,000円の追加によるものであります。

次に、2款1項1目サービス事業費に150万円を計上いたしております。これは、大和更生園が利用者の日中活動支援の一環として行っております除雪用スノーポール製作事業の受注見込みが、当初を上回る見込みとなったことによる製作費用と、これを製作する利用者の方の作業報酬金などの経費でございます。この事業の財源には、スノーポールの売り払い収入が充てられるものでございます。

次に、歳入ですが、前に戻りまして4ページの補正予算事項別明細書、歳入の表をご覧ください。

1款サービス事業収入に241万2,000円を計上いたしております。これはユーホップハウスの利用向上のため、第2、第4土曜日を通常開所したことによる介護給付費等の増収分であります。

また、2款財産収入には、スノーポールの売り払い収入150万円を計上し収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。19番堀田議員。

○19番(堀田賢逸議員) ちょっと教えてもらいたいですけれども、10ページお願いします。

福祉職のところは補正後、1級、2級、3級、4級と、1級1人、2級2人と、このように書いていますけれども、級別の標準的な職務内容というところに、1級がないと、2級が主任、3級が主査、こう書いていますけれども、よくわからないので、この見方をちょっと教えてください。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 大変申しわけございません。こちらからお尋ねしてよろしいでしょうか。それぞれの1級、2級、3級の職務の内容でしょうか。

○田中敏雄 議長 堀田議員、もう一回質問してください。

○19番(堀田賢逸議員) 級別の標準的な職務内容という、下のほうの横の長いがありますけれども、これでは福祉職のところ、2級から主任、3級が主査と、こうなっていて、1級が斜線になっていて何もないというようになってるんですね。ただ、右側の上のほうの級別職員数というところに1級1人とあるので、ちょっと意味がわからないと、1級は斜線になっているじゃないかと、この1級というのは何だろうと、そういうことです。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 まず、福祉職を例に挙げますと、1級のところは例えば介護士という名称で入ります。2級は介護士の主任、それから3級は介護士の主査というふうな呼び方になりますので、職務の格付の部分は、ここに横線を引いています。例えば、上の保健・看護職でいきますと、保健師とか看護師というのが一番最初でありまして、その内容的には保健師の副主任、保健師の主任というふうな呼び名になりますので、主任とかそういう呼び名は1級のところにつかないので、その職種そのもので呼びますので、このような記載の仕方をいたしました。

以上です。よろしいでしょうか。

呼び名としては、福祉職のところの1級は、例えば介護士というようになります。介護士で何もつかないわけです。ですから横線にしています。2級になりますと介護士主任となります。

○田中敏雄 議長 堀田議員、担当のほうとじっくりご相談、説明を受けた方がよろしいんじゃないでしょうか。そのようにしてください。

ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第152号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第33、議案第152号平成20年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第152号平成20年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

まず第1条では、歳入歳出の総額にそれぞれ1,005万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を1億7,080万円に改めようとするものでございます。

歳出からご説明いたしますので、6ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費に921万2,000円の増額をしております。これにつきましては、雄物川簡水統合事業の水源調査業務委託に伴う910万円の増額及び維持管理費からの組み替えによる11万2,000円の増額によるものでございます。

次に、2款1項1目維持管理費の177万8,000円を増額いたしております。これにつきましては、一般管理費への組み替えによる11万2,000円の減額及び沼館地区の県営の基盤整備事業に係る配水管移設2カ所に伴う189万円の増額によるものでございます。

3款1項2目公債費利子の93万1,000円の減額は、平成19年度債の借入利率確定によるものでござい

ます。

次に、歳入でございます。4ページをお開きください。

事項別明細書の総括の歳入の部分でございます。

4款に基金繰入金、財政調整基金を725万6,000円を追加いたしております。

6款には雑入に配水管移設に伴う県営基盤整備事業の補償金280万3,000円を追加しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第153号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第34、議案第153号平成20年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第153号平成20年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の補正と合せまして、地方債の補正を行おうとするものでございます。

初めに、歳入歳出予算の補正でありますけれども、歳入歳出総額からそれぞれ8,105万円を減額いたしまして、総額を3億1,949万2,000円に定めようとするものでございます。

歳出のほうをご説明申し上げたいと思います。8ページをお開き願いたいと思います。

1款1項3目駅西地区であります。これは組み替え補正でありまして、住居表示の作業を今鋭意行っております。それに係る需用費ということで不足が生じる見込みになりましたので、工事請負から50万円の組み替えをしようとしております。

それから、4目三枚橋地区であります。これは8,105万円の減額を予定いたしております。内容であります。説明欄の特定道路1・2・3号線で8,972万円の減額を予定いたしております。これにつきましては、本年度10件の建物移転、建物補償を予定しておりましたが、うちどうしても交渉段階で今年度ではなくて来年度に回してほしいと、もちろん反対とかではなくて、いろいろ家庭の事情等々で今年度ではなくて21年度でお願いをしたいという申し出がございました。また、合せて、なかなか、交渉事ですので、円滑に進んでいない部分もございまして、今年度8,972万円を減額いたしまして、21年度で改めて施工しようとするものでございます。

そのほかにつきましては、単独事業の増額、あるいは補助内示に伴う組み替え等々を行おうとするも

のでございます。

次に、関連いたしますので、3ページの地方債の補正をご覧いただきたいと思います。これは変更であります。先ほどの事業費の減額に伴いまして、地方債の限度額を変更しようとするものでございます。歳入につきましては、主に市債の減額が主であります。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第154号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第35、議案第154号平成20年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第154号平成20年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

第1条でございますが、歳入歳出予算に変更はございません。歳入歳出予算の組み替えとなっております。

第2条の関係でございます。地方債の補正、3ページをお開きください。

第2表、地方債補正に記載のとおり、起債の限度額を公共下水道事業債で5,400万円減額いたしまして、補正後を2億820万円、また、特定環境保全公共下水道事業債では1,420万円増額いたしまして、補正後を7,820万円にそれぞれ変更しようとするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法等に変更はございません。内容でございますが、公共下水道事業でございますが、単独事業費から補助事業費への組み替え、それから公共下水道事業と特定環境保全下水道の事業費の見直しを行ったことにより、起債対象額に変更が生じたことによるものでございます。

それでは、歳出についてご説明いたしたいと思います。8ページをご覧ください。

2款1項1目公共下水道事業費では2,100万円を減額補正しております。その内訳は、委託料から280万円を減額、工事請負費から1,870万3,000円を減額しております。事業費の精査による減額となっております。

次に、2目特定環境保全公共下水道事業費では2,100万円を増額補正しております。これは平成21年度に予定していた平鹿三島地区の整備を前倒しし、整備しようとすることによるものでございます。内容でございますが、委託料に25万円、工事請負費に2,047万円を追加計上しております。

次に、歳入の内訳についてご説明いたします。6ページをお開きください。

3款1項1目土木費国庫補助金に公共下水道事業補助金として3,000万円、また特定環境保全公共下水道補助金として550万円、合わせて3,550万円を追加計上しております。

6款1項1目では繰越金を430万円を増額いたしております。

8款では下水道債として3,980万円を減額し、歳入歳出の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第155号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第36、議案第155号平成20年度横手市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第155号平成20年度横手市病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額にそれぞれ500万円を増額いたしまして、補正後の予定額を65億8,471万6,000円とするものでございます。これは市立大森病院につきまして、収益では医業外収益に長寿社会づくりソフト事業費交付金として500万円を追加いたしまして、費用ではこの交付金を活用した事業として大画面テレビモニターや患者様用のいすなどの購入300万円、各種研修のための費用に200万円を増額するものでございます。この交付金は、本年、市立大森病院が自治体立優良病院として総務大臣表彰を受けたことにより交付されるものでございます。

次のページをお開きください。

第3条は資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

市立横手病院につきまして、資本的収入では企業債を1,900万円追加するもので、医療機器整備に充てる起債でございます。資本的支出では、建設改良費として1,900万円を追加しております。これは膀胱腎盂ビデオスコープシステムなどの医療機器を更新するための事業費でございます。

市立大森病院につきましては、資本的収入では企業債を1,450万円追加するもので医療機器整備に充てるためのものでございます。資本的支出では、建設改良費に1,994万5,000円を追加しております。これは手術用の内視鏡システムなどの医療機器整備に1,464万5,000円、健診センター建設の実施設計費に530万円を追加するものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億6,560万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

第4条は、起債の目的、限度額を改めるもので、市立横手病院、市立大森病院ともに医療機器整備事業債の限度額を変更するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。24番高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） わからないから聞きます。

横手病院の増改築改良費が、これを見ると21億5,700万円ほどなんですけれども、増築事業については確かに市民のための優しい病院を目指してということになっています。これだけ金をかければ、それなりの病院ができるものと思われまして。

ただ、この内容を見ますと、特別、病床が増えるわけでもなし、あるいはただ専門性を発揮した区域の強化、これは確かにそのとおりだと思います。決算結果を見てみますと、この改良によって、物すごい病院の収益が上がるかということになると、上がりますか。儲かりますか。黒字になりますか。恐らく、そんなに差はないと思います。いわゆる建設改良費の償還、あるいはいろいろなことで、かなり今後苦しむのではないかなと思います。これによって、収益が上がるという、そういう計画などあったら教えていただきたい。

それと、今後のスケジュールなんですけれども、これを見ますと9月末、いわゆる今月が設計完成、確認申請ということになっています。これ確認申請と同時に、今、耐震の構造計算とか出してもすぐ建築確認がとれないというようなことがたくさんあります。この計画どおりにいくのかどうか。それと、この増改修工事の計画を見てみますと、2年がかりでこの工事にかかる、こういう内容になっています。今、建設業界はかなり苦しい時期になっております。かなりの厳しい単価で仕事をしているというのが現状であります。この建設改良について、あるいは入札方法について、例えば市内の業者、1業者にするのか、あるいは企業体にするのか。私は、こういう苦しい時期ですから、できるだけ企業体という形にしてもらえば、物すごくいいんじゃないかと、お互いに助かるんじゃないかと、その辺について答弁願います。

○田中敏雄 議長 病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 横手病院、現在増改築事業をやっている最中ではございまして、この後のスケジュール等については、一度ご説明を申し上げたところでございます。

この中で、今回の増築完成で収益が上がるのかどうかというふうなご質問がございまして。まず、今回の増築をするというふうな背景につきましては、1つは入院患者さん含め、病院に来られる患者さんの療養環境をひとつ整備しなければならないというところが大きなところでございました。併せて、得意とする分野、専門性を発揮していこうというふうなところでございます。ここでは、やはり現在得意とする分野、横手病院は持っておりますので、この部分を前面に押し出しながら、患者さんを獲得し、そして入院患者さんを増やしながら収益を上げていくというところが1つまずございます。

そのほかにも、例えば亜急性期病床を拡大しながら、そこでの療養、治療を進めていくという部分で



の収益の増というものを考えているというところでございます。そのほかにもいろいろ、项目的にはございますけれども、確かにご指摘のように建設によって、起債の償還、あるいは減価償却の部分では、今より増えるという部分はあると思っておりますけれども、この部分をできるだけ抑えながら収益を確保し、事業を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、今回の増築のスケジュールでございます。11月の着工を目指したいということで、一度ご説明をしたところでございますけれども、現在のスケジュールの中では正直申し上げまして、非常にタイト、厳しいスケジュールになっている可能性はあるなどは認識しておりますけれども、できるだけ早い時期に着工できるように、準備を進めているというところでございますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

併せて、施工関係の業者さんの選定というところでございました。ここにつきましては、現在どのような形で契約をすればいいのか、入札をすればいいのかというのを内部的に検討している最中でありまして、まだどのようにするかということに関しましては、はっきり決まっていないというような状況でございます。指名委員会、あるいは入札選定委員会というようなところにご相談をしながら、この後詰めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第156号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第37、議案第156号平成20年度横手市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第156号平成20年度横手市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第2条でございます。収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。水道事業収益の総額に194万3,000円を追加いたしまして、総額を15億1,516万円に改めようとするものでございます。

第1項営業収益194万3,000円の増額でございます。これにつきましては、その他営業収益で消火栓設置、移設に伴う一般会計からの負担金でございます。

次に、水道事業費用の総額に194万3,000円を追加いたしまして、総額を14億9,987万1,000円に改めようとするものでございます。

第1項営業費用に194万3,000円を増額いたしております。受託工事費でございまして、新規消火栓2

基及び当初消火栓の工事費の不足によるものでございます。

第3条でございますが、資本的支出の予定額の補正でございます。資本的支出の総額に1,115万円を追加いたしまして、支出総額を16億8,090万円に改めようとするものでございます。

第1項建設改良費に1,142万7,000円の増額をいたしております。これにつきましては、原水の浄水設備改良費でございます。上内町浄水場の取水ポンプの取り替え及び攪拌機取り替え工事に伴うものでございます。

第3項国庫補助金返還金27万7,000円の減額といたしておりますけれども、これにつきましては平成19年度の額の確定によるものでございます。

なお、この補正に伴う資本的収支の不足額1,115万円につきましては過年度分損益勘定留保資金で補てんしようとするものでございます。

次のページをお開きください。

第4条の関係でございます。

債務負担行為でございますが、債務負担行為をできる事項、期間、限度額を次のとおり定めようとするものでございます。内容といたしましては、公用車のリース料でございます。期間は平成21年度から平成25年度までの5年間、限度額を257万円と定めようとするものでございます。歳出予算につきましては、当初予算に計上済みでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎休会について

○田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明9月9日から9月15日までの7日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、明9月9日から9月15日までの7日間、休会することに決定いたしました。

9月16日は午前10時より本会議を開きます。

---

#### ◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時04分 散 会